

2020年度

吉備国際大学

学生募集要項

通信教育部

心理学部 子ども発達教育学科

文部科学省認可通信教育

学校法人 順正学園 吉備国際大学

〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町 8

通信教育事務課 TEL 0866-22-9191 FAX 0866-22-8133

出願にあたって

1. 学生の種類の選択

通信教育部で学ぶ学生は、正科生、科目等履修生、特別履修生の3種類に分けられます。何を目的として入学するかによって学生の種類も決まってきます。また、各学生の種類によって出願書類が異なります。

正科生	大学卒業資格取得を目的とする学生で、出願にあたっては大学入学資格が必要です。卒業要件を満たせば、大学卒業資格（[学士]の学位）を得られます。他の大学等を卒業あるいは中退された方は、在学年数等により、2年次からの編入学も可能です。編入学についての詳細はP.9をご覧ください。
科目等履修生	満18歳以上で、大学卒業資格取得を目的としない、希望の科目のみを履修する学生です。科目等履修生として履修した単位は、後に正科生として入学又は編入学する場合には、一定の上限を超えない範囲で卒業単位に算入されます。
特別履修生	満18歳以上で、大学入学資格を持たない方が、正科生としての入学資格を取得するための制度です。特別履修生として基礎科目16単位を修得すると、本人申請に基づき審査のうえ、正科生1年次への入学資格が得られます。修得した単位は入学時にすべて認定し、卒業単位に算入されます。 ただし、正科生としての修業年限4年は短縮されません。また、他の大学には入学できません。

2. 入学時期と出願期間・入学手続き締切日

<入学時期>

2020年春期入学（4月1日付入学）：正科生・科目等履修生・特別履修生

<出願期間>

入試区分	出願期間（締切日消印有効）	合格通知 発送	入学手続き・ 学費納入締切日 （締切日必着）
（春期）Ⅰ期	2019年11月18日（月）～2020年1月3日（金）	※	2020年2月12日（水）
（春期）Ⅱ期	2020年1月14日（火）～2020年2月3日（月）	※	2020年3月2日（月）
（春期）Ⅲ期	2020年2月12日（水）～2020年2月28日（金）	※	2020年3月27日（金）

※合格通知の発送は、各出願期間最終日の約10日後になります。

- ・定員に達した時点で募集を行わない場合があります。
本学ホームページ（<http://www.kiui.jp/pc/tsushin/kids/>）において入試受付状況をご確認のうえ、出願手続きを行ってください。
- ・出願後の取り消し・変更などはできません。
- ・秋期募集（10月1日付入学）は行いません。

3. 出願にあたっての諸注意

(1) ネット環境について

Web学修支援システムを利用して、通信教育事務課からの大切なお知らせや緊急時のスクーリング特別休講などの連絡を行いますので、インターネット環境（スマートフォン可）を準備する必要があります。

(2) 外国人の入学について

通常の出願資格に加えて、以下の2点の条件を満たす必要があります。

- ・日本国内に在住していること。（ただし、国内の家族に郵送し、そこから本人へ国際郵便等で送付が可能な場合についても出願を許可します。）
 - ・日本語テキストでの学習、日本語によるスクーリング受講等が可能であること。
- 詳細については、事前に通信教育事務課へご相談ください。

(3) 障がいを持つ方の入学について

障がいを有し、かつ本学への入学を希望される方は、出願される前に通信教育事務課（TEL：0866-22-9191）にお問い合わせください。

(4) 二重学籍の禁止（正科生のみ）

学校教育法に定められた高等専門学校（5年制）・短期大学・大学・大学院に在籍されている方は二重学籍となりますので、本学に正科生として入学することはできません。ただし、科目等履修生として学ぶことは可能です。

(5) 保育士登録について

児童福祉法第18条の5に該当する場合は保育士登録をすることができず、保育士資格を得ることはできません。

(6) 教育職員免許状申請について（欠格事項）

教育職員免許法第5条第1項第1号から第7号に該当する場合は免許状申請をすることができず、教育職員免許状を取得することはできません。

(7) 春期Ⅲ期出願について

Ⅲ期出願の場合、入学手続きの都合上、前期の学修期間が短くなる不利益等がありますので、ご出願にあたっては、よくご検討くださいますようお願いいたします。

4. 選考方法について

書類審査により選考します。

※入学志願書の志望理由及びその他出願書類により総合的に選考します。

5. 合否結果発表の方法について（正科生・科目等履修生・特別履修生）

(1) 受験者全員に対して文書で通知します。

合格者には、「合格通知書」及び「入学手続書類」を同時に送付します。

(2) 受験票は合格発表日まで大切に保管してください。

(3) 電話での合否の問い合わせ等には一切応じません。

6. 新入生オリエンテーションについて（正科生・科目等履修生・特別履修生）

本学では、入学される方を対象に新入生オリエンテーションを実施しています。

このオリエンテーションでは、専任教員による通信教育部の概要と学修の流れ、保育実習・教育実習、入学年次別履修指導などを行います。全体説明終了後には、個別相談もお受けいたします。オリエンテーションに出席できなくても入学はできますが、今後の学修を行う上で非常に重要な説明を行いますので、可能な限りご出席ください。

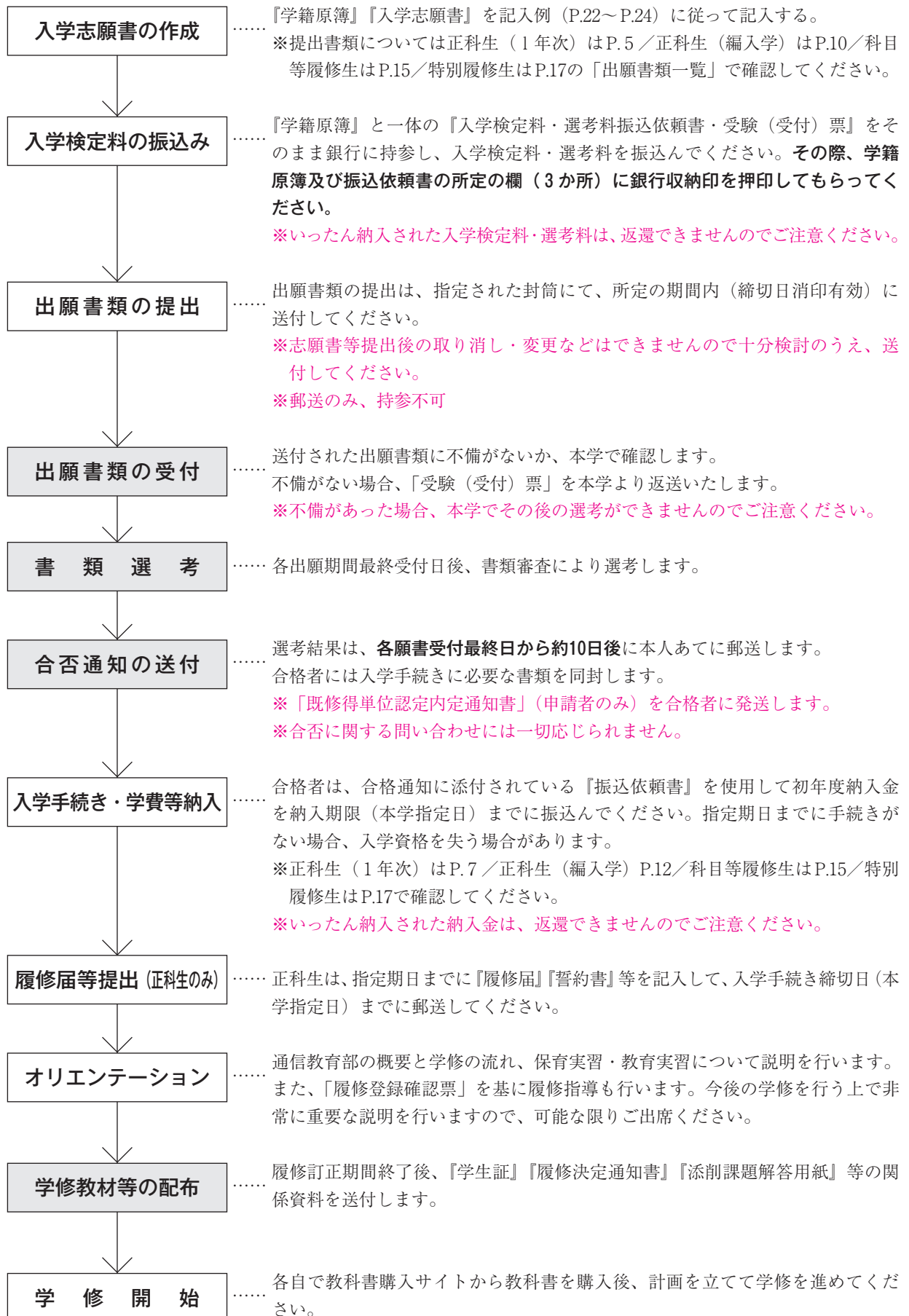
なお、やむを得ない理由により、オリエンテーションを欠席される方は、通信教育事務課（TEL：0866-22-9191、E-mail：tsushin@kiui.ac.jp）までご連絡ください。

日時：2020年4月5日（日）12時～16時（予定） 受付11時30分～

場所：吉備国際大学 高梁キャンパス（岡山県高梁市伊賀町8）

7. 2020年度春期入学 入学志願から学修開始までの流れ

正科生・科目等履修生・特別履修生 共通



正科生(1年次)の出願について

1. 出願資格

入学年(2020年)の4月1日(4月入学)現在に満18歳以上で以下のいずれかに該当しなければなりません。

- ①高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者。
- ③外国において、学校教育における12年の課程を修了した者。
- ④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- ⑤文部科学大臣の指定した者。
- ⑥高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定合格者を含む)。
- ⑦本学通信教育部において、相当な年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。
- ⑧本学の特別履修生として在籍し、16単位以上を修得した者。

※4月入学生は2020年3月31日までに卒業、修了又は合格が見込まれる方も出願することができます。

2. 募集定員

通信教育部 心理学部 子ども発達教育学科
50名

3. 学位

学 位
学士(子ども発達教育学)

4. 募集日程並びに入学選考

募集日程については、P.1「入学時期と出願期間」をご覧ください。

入学選考は、出願書類により書類審査を行います。筆記試験はありません。

※合否に関するお問い合わせには一切応じられません。

5. 修業年限

修 業 年 限	最長在学期間
4年	8年

6. 卒業要件単位数

必修科目6科目10単位を含み124単位以上、そのうちスクーリング単位30単位以上修得すること。(既修得単位を含む)

7. 出願書類

出願書類一覧		
1	入学検定料	<ul style="list-style-type: none"> ・10,000円（銀行振込みとします。） ※いったん納入された検定料は返還できませんので、ご注意ください。 ※学籍原簿右下、振込領収書、振込依頼書の3か所に銀行収納印を押印してもらってください。また、振込領収書はご自分で保管してください。
2	学籍原簿 (本学所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・記入にあたっては、学籍原簿の書き方（P.22～P.23）を参照してください。 ※受験(受付票)には、必要事項を記入し、所定の郵便切手を貼り付けてください。 ・写真1枚を所定の位置に貼付してください。 ※写真（縦4cm×横3cm）は、願書提出3か月以内に撮影した上半身・正面無帽とします。スナップ写真、プリンタで光沢紙等に印刷したものは不可。 ・貼付する写真の裏面に氏名を記入してください。
3	宛名シール (本学所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・間違いなく通知が届くように現住所（連絡先）等を明確に記入し、はがさずにNo.1・No.2を提出してください。
4	入学志願書 (本学所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・記入にあたっては、入学志願書の書き方（P.24）を参照してください。 ※<u>志望理由については、必ず記入してください。</u>
5	出願資格 証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・次頁「8. 出願資格証明書について」を確認のうえ、発行6か月以内のものを提出してください。（コピー不可） ・証明書記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、姓名変更を証明する書類（戸籍抄本・個人情報記載証明など）を出願書類に添付してください。
6	既修得単位 認定申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者のみ提出をしてください。 ※次頁「9. 既修得単位の認定について」を参照してください。
7	所有免許状 の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状（幼稚園教諭1種・小学校教諭1種）の取得を希望する方で、すでに何らかの教員免許状を取得されている方は、免許状の写しを提出してください。また、教員免許状を未取得の方でも、出身校において「介護等体験」を終了されている方は、7日間分の「介護等体験証明書」の写しを提出してください。
8	保育士資格取得希望者の 単位認定書類 (本学所定様式②)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定保育士養成施設で単位を修得した方は、本学所定の様式「基礎資格及び単位修得証明書（様式②）」を、出身大学・短大等から証明を受けた後、提出してください。（中退された方も対象になります。） ※上述に該当しない方でも、教養科目部分について大学・短期大学等において証明が受けられる場合は、前述の「証明書（様式②）」の証明を受けた後、提出してください。 ※出願時に提出がない場合は、包括認定となります。（保育士資格に必要な科目は、本学においてすべての単位修得が必要になります。）
9	幼稚園・小学校教員免許 取得希望者の 単位認定書類 (本学所定様式③)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状と同種（幼稚園・小学校）の課程認定を有する大学・短期大学で単位を修得した方は、本学所定の様式「単位修得証明書（様式③）」を、出身大学・短期大学から証明を受けた後、提出してください。 ※中学校又は高等学校の課程認定を有する大学・短期大学で単位を修得した方や上述に該当しない方でも、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目部分の証明が受けられる場合は、前述の「証明書（様式③）」の証明を受けた後、提出してください。 ※出願時に提出がない場合は、包括認定となります。（教員免許状（幼稚園・小学校）に必要な科目は、本学においてすべての単位修得が必要になります。）

※いったん提出された出願書類は、返却できません。

8. 出願資格証明書について

下表を確認のうえ、発行6か月以内のものを提出してください。(コピー不可)

出願資格	提出書類 (入学資格証明書)
高等学校もしくは中等教育学校 卒業生	卒業証明書
高等学校もしくは中等教育学校 卒業見込み生	卒業見込証明書 (卒業後に卒業証明書を提出してください)
高等学校卒業程度認定試験 合格者 大学入学資格検定 合格者	合格証明書
大学・短期大学・高等専門学校 (5年制) 卒業生	卒業証明書
大学・短期大学・高等専門学校 (5年制) 卒業見込み生	卒業見込証明書 (卒業後に卒業証明書を提出してください)
大学・短期大学 中退者	在学 (期間) 証明書
高等専門学校 (5年制) 3年修了者	修了証明書
大学入学資格が付記される専修学校高等課程卒業生	卒業証明書
専修 (専門) 学校専門課程 卒業生	高等学校の卒業証明書
高等学校専攻科 修了者	高等学校の卒業証明書
外国の学校教育における12年の課程を修了した者	修了 (卒業) 証明書
その他	本学に事前にご相談ください。

9. 既修得単位の認定について

本学に正科生として入学する前に、他の大学・短期大学等において修得した単位 (大学・短期大学の科目等履修生として修得した単位も含む) は、30単位を超えない範囲で本人申請に基づき、本学の既修得単位として認定することがあります。

単位認定にあたっては、修得された単位が指定保育士養成施設であるかないか、また教科内容・授業時間数などにより異なります。したがって、必ずしもご希望どおり認定されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。認定できる単位数の上限は次のとおりです。

認定単位上限	30単位
--------	------

◎「既修得単位認定」のためには、次の書類を提出してください。

認定対象者	提出書類
大学・短期大学・高等専門学校 (5年制) 卒業生	成績証明書
大学・短期大学中退者	成績証明書
大学・短期大学の科目等履修生	履修生期間が明記された成績証明書
専修学校専門課程 (専門学校) 修了・卒業生 (修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数1,700時間以上の基準を満たす専修学校専門課程に限る)	成績証明書

※既修得単位の認定は入学選考時に行われますので、必ず出願時に手続きを行ってください。

出願後の手続きはできません。(卒業見込み等で出願した者を除く)

※卒業・修了見込で出願された方は、卒業・修了後に必ず成績証明書を提出してください。

既修得単位認定は証明書提出後になります。

10. 資格取得について

(1)保育士資格

本学科は指定保育士養成施設として指定されているので、「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」に規定する条件を満たすことによって、卒業と同時に保育士資格が取得できます。

※カリキュラムについてはP.31～P.32をご覧ください。

(2)教員免許状（幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状）

本学科は幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状の認定課程であり、所定の単位を修得することで卒業と同時に各免許状が取得できます。

なお、すでに取得済みの教員免許状を利用（根拠法令：教育職員免許法施行規則第6条第1項の備考12）する場合や幼稚園教諭・小学校教諭二種免許状をお持ちの方が一種免許状を取得する場合（根拠法令：教育職員免許法施行規則第10条の6第1項、第2項）等は、住民票のある都道府県（現職の方は勤務する都道府県）の教育委員会において本学で修得しなければならない免許法施行規則に定める科目区分等の必要単位についての確認をご自身で行ってください。

なお、都道府県教育委員会への確認の前には、ご自身で根拠法令に基づいて本学で修得が必要な単位数等を事前にお調べください。

また、すでに取得済み免許状の「学力に関する証明書」や取得しようとする免許種の「学力に関する証明書」が必要になりますので、都道府県教育委員会ホームページ等で必要書類をご確認ください。

※カリキュラムについては、P.32～P.35をご覧ください。

※本学での教育実習参加要件（P.27）がありますのでご注意ください。

<通信教育部で取得可能なその他の資格（任用資格）>

※任用資格とは、公務員などで採用され、実際に業務に就いたときに初めて名乗ることのできる資格です。

社会福祉主事

社会福祉主事は、都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村に置かれる職であり、「福祉六法」(生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法)に基づいて、援護、育成、更生の措置に関する事務を行います。

なお、任用資格の取得のためには、「社会福祉法第19条第1号」により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業する必要があります。

※科目等履修生として上記の関係科目の単位を履修しただけでは任用資格は取得できません。必ず正科生として入学し、卒業する必要があります。

11. 入学手続きについて

(1)選考の結果、合格者には「合格通知書」「入学前の既修得単位の認定について(案)」(申請者のみ)及び入学手続き書類(「入学の手引き」等)を送付いたしますので熟読のうえ、指定期日(P.1参照)までに手続きを完了してください。

①入学手続き書類へ記入

合格通知に同封されている「誓約書」「学納金口座振替委託申込書」等の書類に必要な事項を記入してください。

②入学手続き書類の郵送

合格通知に同封の封筒(「入学提出書類在中」)に「誓約書」「学納金口座振替委託申込書」等の書類を入れて郵送してください。

③入学金・学納金の納入

合格通知に同封されている「振込依頼票」により、金融機関の窓口にて振込みにより納入してください。

(2)本学において、送付された入学手続き書類（「誓約書」「学納金口座振替委託申込書」）及び学納金の入金確認します。

(3)入学手続きの完了

入学手続き完了者には、「学修のしおり」「学修の手引」「履修届」の送付等の学修教材を郵送します。

正科生(2・3年次編入学)の出願について

1. 出願資格

入学年(2020年)の4月1日(4月入学)において、以下のいずれかに該当しなければなりません。

2年次編入学

①大学に1年以上在学し、31単位以上を修得した者。

3年次編入学

①大学・短期大学・高等専門学校を卒業した者。

②大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者。

③専修学校の専門課程を修了した者で、専門士の称号が付与された者。

又は、修業年限が2年以上で、修了に必要な総時間数1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者。

④修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科を修了した者。

※3年次編入学では、保育士資格を取得することはできません。

※4月編入学生は2019年3月31日までに上記の出願資格を満たすことが見込まれる方も出願することができます。

2. 募集定員

通信教育部 心理学部 子ども発達教育学科			
2年次編入学	30名	3年次編入学	30名

3. 学位

学 位
学士(子ども発達教育学)

4. 募集日程並びに入学選考

募集日程については、P.1「入学時期と出願期間」をご覧ください。

入学選考は、出願書類により書類審査を行います。筆記試験はありません。

※合否に関するお問い合わせには一切応じられません。

5. 修業年限

編入学年次	修業年限	最長在学期間
2年次	3年	6年
3年次	2年	4年

6. 卒業要件単位数

必修科目6科目10単位を含み124単位以上、そのうちスクーリング単位30単位以上修得すること。(既修得単位を含む)

7. 出願書類

出願書類一覧		
1	入学検定料	<ul style="list-style-type: none"> ・10,000円（銀行振込みとします。） ・※いったん納入された検定料は返還できませんので、ご注意ください。 ・※学籍原簿右下、振込領収書、振込依頼書の3か所に銀行収納印を押印してもらってください。また、振込領収書はご自分で保管してください。
2	学籍原簿 (本学所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・記入にあたっては、学籍原簿の書き方（P.22～P.23）を参照してください。 ・※受験(受付)票には、必要事項を記入し、所定の郵便切手を貼り付けてください。 ・写真1枚を所定の位置に貼付してください。 ・※写真（縦4cm×横3cm）は、願書提出3か月以内に撮影した上半身・正面無帽とします。スナップ写真、プリンタで光沢紙等に印刷したものは不可。 ・貼付する写真の裏面に氏名を記入してください。
3	宛名シール (本学所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・間違いなく通知が届くように現住所（連絡先）等を明確に記入し、はがさずにNo.1・No.2を提出してください。
4	入学志願書 (本学所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・記入にあたっては、入学志願書の書き方（P.24）を参照してください。 ・※<u>志望理由については、必ず記入してください。</u>
5	出願資格証明書 (卒業証明書等)	<ul style="list-style-type: none"> ・次頁「8. 出願資格証明書について」を確認のうえ、発行6か月以内のものを提出してください。（コピー不可） ・証明書記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、姓名変更を証明する書類（戸籍抄本・個人情報記載証明など）を出願書類に添付してください。
6	既修得単位 認定申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・次頁「9. 既修得単位の認定について」を確認のうえ、発行6か月以内のものを提出してください。（コピー不可）
7	所有免許状 の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状（幼稚園教諭1種・小学校教諭1種）の取得を希望する方で、すでに何らかの教員免許状を取得されている方は、免許状の写しを提出してください。また、教員免許状を未取得の方でも出身校において「介護等体験」を終了されている場合は、7日間分の「介護等体験証明書」の写しを提出してください。
8	保育士資格取得 希望者の 単位認定書類 (本学所定様式②)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定保育士養成施設で単位を修得した方は、本学所定の様式「基礎資格及び単位修得証明書（様式②）」を、出身大学・短大等から証明を受けた後、提出してください。（中退された方も対象になります。） ・※上述に該当しない方でも、教養科目部分について大学・短期大学等において証明が受けられる場合は、前述の「証明書（様式②）」の証明を受けた後、提出してください。 ・※出願時に提出がない場合は、包括認定となります。（保育士資格に必要な科目は、本学においてすべての単位修得が必要になります。）
9	幼稚園・小学校 教員免許 取得希望者の 単位認定書類 (本学所定様式③)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状と同種（幼稚園・小学校）の課程認定を有する大学・短期大学で単位を修得した方は、本学所定の様式「単位修得証明書（様式③）」を、出身大学・短期大学から証明を受けた後、提出してください。 ・※中学校又は高等学校の課程認定を有する大学・短期大学で単位を修得した方や上述に該当しない方でも、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目部分の証明が受けられる場合は、前述の「証明書（様式③）」の証明を受けた後、提出してください。 ・※出願時に提出がない場合は、包括認定となります。（教員免許状（幼稚園・小学校）に必要な科目は、本学においてすべての単位修得が必要になります。）

※いったん提出された出願書類は、返却できません。

8. 出願資格証明書について

下表を確認のうえ、発行6か月以内のものを提出してください。(コピー不可)

出願資格	提出書類 (入学資格証明書)
大学・短期大学・高等専門学校 (5年制) 卒業者	卒業証明書
大学・短期大学・高等専門学校 (5年制) 卒業見込み者	卒業見込証明書 (卒業後に卒業証明書を提出してください)
大学 中退者	在学 (期間) 証明書
専修 (専門) 学校専門課程 卒業者	専修学校専門課程修了 (卒業) 証明書 (本学所定様式①)
高等学校専攻科 修了者	高等学校専攻科修了証明書 (本学所定様式④)

9. 既修得単位の認定について

本学に編入学生として入学する前に、他の大学・短期大学等において修得した単位 (大学・短期大学の科目等履修生として修得した単位を含む) を本人申請に基づき、本学の既修得単位として認定します。認定できる単位数の上限は次のとおりです。

入学年次	認定できる単位の上限
2年次	30単位 (内スクーリング単位8単位)
3年次	62単位 (内スクーリング単位15単位)

◎既修得単位認定申請には、次の書類を提出してください。

認定対象者	提出書類
大学・短期大学・高等専門学校 (5年制) 卒業者	成績証明書
大学中退者	成績証明書
大学・短期大学の科目等履修生	履修生期間が明記された成績証明書
専修学校専門課程 (専門学校) 修了・卒業者 (修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総授業時間数1,700時間以上の基準を満たす専修学校専門課程に限る)	成績証明書

※既修得単位の認定は入学選考時に行われますので、必ず出願時に手続きを行ってください。

出願後の手続きはできません。(卒業見込み等で出願した者を除く)

※卒業・修了見込で出願された方は、卒業・修了後に必ず成績証明書を提出してください。既修得単位認定は証明書提出後になります。

10. 資格取得について

(1) 保育士資格

本学科は指定保育士養成施設として指定されているので、「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」に規定する条件を満たすことによって、卒業と同時に保育士資格が取得できます。

※カリキュラムについてはP.31～P.32をご覧ください。

※3年次編入学では保育士資格を取得することはできません。

(2) 教員免許状 (幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状)

本学科は幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状の認定課程であり、所定の単位を修得することで卒業と同時に各免許状が取得できます。

なお、すでに取得済みの教員免許状を利用 (根拠法令: 教育職員免許法施行規則第6条第1

項の備考12)する場合や幼稚園教諭・小学校教諭二種免許状をお持ちの方が一種免許状を取得する場合（根拠法令：教育職員免許法施行規則第10条の6第1項、第2項）等は、住民票のある都道府県（現職の方は勤務する都道府県）の教育委員会において本学で修得しなければならない免許法施行規則に定める科目区分等の必要単位についての確認をご自身で行ってください。

なお、都道府県教育委員会への確認の前には、ご自身で根拠法令に基づいて本学で修得が必要な単位数等を事前にお調べください。

また、すでに取得済み免許状の「学力に関する証明書」や取得しようとする免許種の「学力に関する証明書」が必要になりますので、都道府県教育委員会ホームページ等で必要書類をご確認ください。

※カリキュラムについては、P.32～P.35をご覧ください。

<通信教育部で取得可能なその他の資格（任用資格）>

※任用資格とは、公務員などで採用され、実際に業務に就いたときに初めて名乗ることのできる資格です。

社会福祉主事

社会福祉主事は、都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村に置かれる職であり、「福祉六法」(生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法)に基づいて、援護、育成、更生の措置に関する事務を行います。

なお、任用資格の取得のためには、「社会福祉法第19条第1号」により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業する必要があります。

※科目等履修生として上記の関係科目の単位を履修しただけでは任用資格は取得できません。必ず正科生として入学（編入学）し、卒業する必要があります。

※なお、資格取得に関する詳細については、入学後配付の「学修のしおり」によりご確認ください。

11. 入学手続きについて

(1)選考の結果、合格者には「合格通知書」「入学前の既修得単位の認定について(案)」(申請者のみ)及び入学手続き書類（「入学の手引き」等）を送付いたしますので熟読のうえ、指定期日（P.1参照）までに手続きを完了してください。

①入学手続き書類へ記入

合格通知に同封されている「誓約書」「学納金口座振替委託申込書」等の書類に必要な事項を記入してください。

②入学手続き書類の郵送

合格通知に同封の封筒（「入学提出書類在中」）に「誓約書」「学納金口座振替委託申込書」等の書類を入れて郵送してください。

③入学金・学納金の納入

合格通知に同封されている「振込依頼票」により、金融機関の窓口にて振込みにより納入してください。

(2)本学において、送付された入学手続き書類（「誓約書」「学納金口座振替委託申込書」）及び学納金の入金確認します。

(3)入学手続きの完了

入学手続き完了者には、「学修のしおり」「学修の手引」「履修届」の送付等の学修教材を郵送します。

正科生の学費について

1. 学費・費用等について

正科生の学費・費用の内訳は以下となり、それぞれに納入時期が違います。

- A. 入学金(初年度のみ)・授業料・科目登録料【年度当初に納入(入学年度は入学手続き時に納入)】
- B. スクーリング履修料【履修登録完了後に納入】
- C. 実習費【履修登録完了後に納入】
- D. その他費用(教科書代・添削課題送付・スクーリング受講等・実習や介護等体験にかかる諸経費)【各自負担】

A. 入学金・授業料・科目登録料【年度当初に納入(入学年度は入学手続き時に納入)】

○1年次入学生

費目	初年度(1年次)※	2年次～4年次(年次ごと)	5年次～8年次(年次ごと)
入学金	30,000円	—	—
授業料	120,000円	120,000円	5,000円/1単位
科目登録料	30,000円	30,000円	30,000円
合計金額	180,000円	150,000円	履修科目数による

○2年次編入学生

費目	初年度(2年次)※	3年次～4年次(年次ごと)	5年次～7年次(年次ごと)
入学金	50,000円	—	—
授業料	120,000円	120,000円	5,000円/1単位
科目登録料	30,000円	30,000円	30,000円
合計金額	200,000円	150,000円	履修科目数による

○3年次編入学生

費目	初年度(3年次)※	4年次	5年次～6年次(年次ごと)
入学金	50,000円	—	—
授業料	120,000円	120,000円	5,000円/1単位
科目登録料	30,000円	30,000円	30,000円
合計金額	200,000円	150,000円	履修科目数による

※入学年度は、入学手続き締切日までに納入していただきます。(入学手続き締切日はP.1参照)

※添削指導には別途郵送料が必要となります。

※スクーリング時の宿泊費・交通費及び実習時の宿泊費・交通費等は含みません。

※本学(高梁・岡山駅前・岡山キャンパス)会場以外でのスクーリング受講希望者は、別途地方会場費(3,000円/1単位)が必要となります。

※正科生へ入学希望の方で、本学園及び本学園関連グループの大学、短大、専門学校を卒業した方は入学金が免除されます。

※いったん納入された納付金は、返還できませんのでご注意ください。

B. スクーリング履修料【履修登録完了後に納入】

スクーリング履修料
5,000円/1単位

C. 実習費【履修登録完了後に納入】

実習費
50,000円/1実習

※実習時の宿泊費・交通費・食費・健康診断等の諸経費は含みません。

科目等履修生の出願について

1. 出願資格

入学年（2020年）の4月1日（4月入学）において、満18歳以上であれば学歴は問いません。

2. 入学選考

募集日程については、P.1「入学時期と出願期間」を参照してください。

入学選考は、出願書類により書類審査を行います。筆記試験はありません。

※合否に関するお問い合わせには一切応じられません。

3. 在学期間

在学期間は原則1年間です。1年を越えて引き続き学修を希望する場合は、1年ごとに所定の手続きが必要です。

※継続して学修を希望する場合、翌年度の出願書類は、前年度の3月中旬に送付します。

4. 履修科目について

科目は開講年次に関わりなく履修可能です。（下表の科目は履修することはできません）

履修可能科目については、「科目等履修生履修願」にてご確認ください。

科目等履修生では履修が不可能な科目	
保育実習指導ⅠA	保育実習ⅠA
保育実習指導ⅠB	保育実習ⅠB
保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅱ
保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅲ
教育実習指導（初等教育）	教職実践演習（幼・小）
教育実習Ⅰ（初等教育）	教育実習Ⅱ（初等教育）
子ども発達教育演習Ⅰ	子ども発達教育演習Ⅱ

※「科目等履修生履修願」提出後の履修科目変更はできません。

※科目等履修生として介護等体験を行うことはできません。

5. 学費等について

(1)選考料 5,000円

※いったん納入された選考料は、返還できませんのでご注意ください。

※引き続き学修を希望する場合、選考料は不要です。

※本学の卒業生並びに関連学園に在籍する学生は、選考料が免除されます。

(2)2020年度学費（入学手続き時に納入）

登録料	履修料	科目登録料	スクーリング履修料
5,000円	5,000円／1単位	1,000円／1単位	5,000円／1単位

※教科書は各自購入となります。

※添削指導には別途郵送料が必要となります。

※「生涯スポーツ実習」は通常のS科目の2倍の時間で行うので、「2単位」分のスクーリング履修料が必要となります。

※スクーリング時の宿泊費・交通費等は含みません。

※本学（高梁・岡山駅前・岡山キャンパス）会場以外でのスクーリング受講希望者は、別途地方会場費（3,000円／1単位）が必要となります。

※科目等履修生へ入学希望の方で、本学園及び本学園関連グループの大学、短大、専門学校を卒業した方は履修生登録料が免除されます。

※いったん納入された納付金は、返還できませんのでご注意ください。

6. 出願書類

出願書類一覧

①学籍原簿（本学所定用紙）

- ・記入にあたっては、学籍原簿の書き方（P.22～P.23）を参照してください。
※受験（受付）票には、必要事項を記入し、所定の郵便切手を貼り付けてください。
- ・写真1枚を所定の位置に貼付してください。
※写真（縦4cm×横3cm）は、願書提出3か月以内に撮影した上半身・正面无帽とします。
スナップ写真、プリンタで光沢紙等に印刷したものは不可。
- ・写真の裏面に氏名・生年月日を記入してください。

②宛名シール 1組

- ・間違いなく通知が届くように現住所（連絡先）等を明確に記入し、はがさずにNo.1・No.2を提出してください。

③入学志願書

- ・記入にあたっては、入学志願書の書き方（P.24）を参照してください。
※志望理由については、必ず記入してください。

④科目等履修生履修願（本学所定用紙）

履修を希望する科目に「○」を記入してください（提出後、履修科目の追加や取り消しはできません）。

- ・授業形態がT（テキスト）科目を履修する場合は、「科目単位認定試験受験希望会場」欄の希望する受験会場に○を付けてください（原則として受験会場は変更できません）。

⑤保育士証の写し又は幼稚園教諭免許状の写し（特例制度希望者のみ）

⑥姓名変更を証明する書類（該当者のみ）

- ・保育士証の写し又は幼稚園教諭免許状の写しの氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本・個人記載証明などが必要になります。

⑦年齢を証明する書類

- ・運転免許証のコピー等

⑧選考料 5,000円（銀行振込みとします。）

- ・学籍原簿右下、振込領収書、振込依頼書の3か所に銀行収納印を押印してもらってください。
また、振込領収書はご自分で保管してください。
※引き続き学修を希望する場合、選考料は不要です。

7. 入学手続きについて

- (1)選考の結果、履修許可者には、許可通知書類を送付しますので熟読のうえ、指定期日までに手続きを完了してください。
手続き期日を過ぎる場合は、必ず通信教育事務課までご連絡ください。入学資格を失うことがあります。

- (2)手続完了者に対し、科目等履修生証等を配布しますので、教科書等の購入手続きを行ってください。

特別履修生の出願について

1. 出願資格

入学年（2020年）の4月1日（4月入学）において、満18歳以上であれば学歴は問いません。

2. 入学選考

募集日程については、P.1「入学時期と出願期間」を参照してください。

入学選考は、出願書類により書類審査を行います。筆記試験はありません。

※合否に関するお問い合わせには一切応じられません。

3. 在学期間

在学期間は1年間です。1年を越えて引き続き学修を希望する場合は、1年ごとに所定の手続きが必要です。

4. 履修科目について

科目名	授業形態	単位数	科目名	授業形態	単位数
英語Ⅱ	T	2	国際社会学	T	2
美術の見方	T	2	多文化理解	T	2
人と心の世界	T	2	生命と環境	T	2
哲学	T	2	人類生態学	T	2
芸術概論	T	2	生涯スポーツ論	T	2
日本国憲法	T	2			

上記科目のうち16単位以上修得すると、本人の申請に基づき審査のうえ、本学正科生1年次の入学資格が得られます。

5. 学費等について

(1)選考料 5,000円

※いったん納入された選考料は、返還できませんのでご注意ください。

(2)2020年度学費（入学手続き時に納入）

登録料	履修料	科目登録料
5,000円	5,000円／1単位	1,000円／1単位

※教科書は各自購入となります。

※添削指導には別途郵送料が必要となります。

※いったん納入された納付金は、返還できませんのでご注意ください。

6. 出願書類

出願書類一覧

①学籍原簿（本学所定用紙）

- ・記入にあたっては、学籍原簿の書き方（P.22～P.23）を参照してください。
※受験（受付）票には、必要事項を記入し、所定の郵便切手を貼り付けてください。
- ・写真1枚を所定の位置に貼付してください。
※**写真（縦4cm×横3cm）は、願書提出3か月以内に撮影した上半身・正面無帽とします。**
スナップ写真、プリンタで光沢紙等に印刷したものは不可。
- ・写真の裏面に氏名・生年月日を記入してください。

②宛名シール 1組

- ・間違いなく通知が届くように現住所（連絡先）等を明確に記入し、はがさずにNo.1・No.2を提出してください。

③入学志願書

- ・記入にあたっては、入学志願書の書き方（P.24）を参照してください。
※**志望理由については、必ず記入してください。**

④特別履修生履修願（本学所定用紙）

- ※特別履修生履修願提出後の履修科目変更はできません。

⑤年齢を証明する書類

- ・免許証のコピー等

⑥選考料 5,000円（銀行振込みとします。）

- ※学籍原簿右下、振込領収書、振込依頼書の3か所に銀行収納印を押印してもらってください。
また、振込領収書はご自分で保管してください。

7. 入学手続きについて

- (1)選考の結果、履修許可者には、許可通知及び履修手続関係書類を送付しますので熟読のうえ、指定期日までに手続きを完了してください。
手続き期日を過ぎる場合は、必ず通信教育事務課までご連絡ください。入学資格を失うことがあります。
- (2)手続完了者に対し、特別履修生証等を配布しますので、教科書等の購入手続きを行ってください。

順正学園提携学費ローンについて（正科生）

提携学費ローンについて

国民生活金融公庫や銀行の教育ローンを利用することもできますが、本学では正科生の希望者に対し信販会社（株式会社ジャックス・株式会社オリエントコーポレーション・株式会社セディナ）との提携により、クレジットを利用し、学費を納入していただく制度もあります。

この契約は申込者と信販会社とのクレジット契約で、この契約により申込者に代わり信販会社が学納金（科目登録料・授業料）を支払い、申込者が信販会社に対し、月々返済していただくこととなります。

※入学金は、各納入期限までにお振込みください。

※中途退学や受講の意思がなくなった場合も、クレジットの返済義務は残ります。

・申込み方法

提携学費ローンを希望される方は「入学志願書」に希望の旨を明記（P.24参照）ください。入学手続き書類送付時に申込みについての書類を送付します。直接インターネット又は電話にて手続きをしていただくこととなります。

①信販会社へインターネット又は電話にて申込み
（ジャックス申込者は、併せて振込依頼書の送付）

④信販会社から契約内容確認の電話

②入学手続き期日までに大学へ入学金の納入

⑤契約完了

③信販会社による審査

⑥大学へ学納金の入金

※各入学手続き・学費納入締切日までに「①振込依頼書の送付（ジャックス申込者のみ）」を行い、入学金を納入してください。

※審査結果により、学費ローンを利用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
また、ローン審査結果により、入学を辞退する場合、納入された入学金は返還できませんのでご注意ください。

※クーリングオフについて

クーリングオフについては、ローン申込書に内容が明記されていますので、そちらをよくお読みください。

《返済例（株式会社ジャックス）》

1. 均等払い

元 金 学納金（科目登録料、授業料）	回数	第1回～ 第11回	第12回	計
正科生 150,000円	12回	12,793円	12,787円	153,510円

2. ボーナス併用払い

元 金 学納金（科目登録料、授業料）	回数	第1回～ 第11回	第12回	ボーナス加算額 （2回）	計
正科生 150,000円	12回	7,675円	7,679円	30,753円	153,610円

※適用金利の変更により返済額が変更となる場合があります。

保育士資格及び幼稚園教諭免許状の特例制度について

2012年8月「改正認定こども園法」により、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として、新たな「幼保連携型認定こども園」が創設されました。

「幼保連携型認定こども園」は学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、配置される職員としては「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有する「保育教諭」が位置づけられています。「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、改正認定こども園法の施行後10年間は、「幼稚園教諭免許状」又は「保育士資格」のいずれかを有していれば、「保育教諭」として勤務できる経過措置（2025年3月31日まで）が設けられておりますが、この間にもう一方の資格・免許を取得する必要があります。

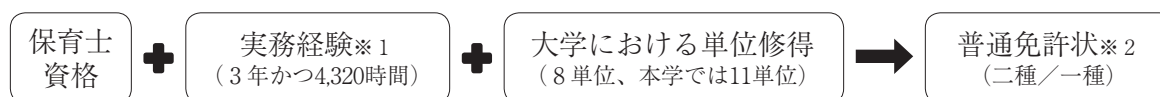
これらの規定の趣旨を踏まえ、「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、10年間の経過措置期間中に「保育士資格」又は「幼稚園教諭免許状」を有し、指定施設等において、3年以上かつ4,320時間以上の実務経験を有する方を対象として、「幼稚園教諭免許状」又は「保育士資格」取得に必要な単位数等の特例を設け、免許・資格の併有を促進するための制度が制定されました。

本学通信教育部においても、この特例に対応した「保育士資格」及び「幼稚園教諭免許状」に基づく科目を開講しています。

本学での学修を希望される方は、科目等履修生での出願となりますので、『科目等履修生の出願について』(P.14～P.15)をご確認ください。

1. 「幼稚園教諭免許状」を取得する場合（保育士資格所有者）

(1) 今回の特例措置



※1 (1)幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む）において、専ら幼児の保育に従事する職員としての実務経験があること (2)次の施設・園で保育士としての実務経験があること。(a)認可保育所 (b)公立の認可外保育施設 (c)認定こども園 (d)へき地保育所 (e)幼稚園併設型認可外保育施設 (f)認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準を満たすもの）(g)児童福祉法第6条の3第10項に規定する「小規模保育事業」を行う施設（A型及びB型に限る。）(h)児童福祉法第6条の3第12項に規定する「事業所内保育事業」を行う施設（利用定員6名以上に限る。）

※2 各都道府県教育委員会における教育職員検定を経て、学士の学位を有する場合：一種免許状、短期大学士、専門学校卒の場合：二種免許状が授与されます。

(2)カリキュラム

特例教科目	必要な単位数	本学開講科目	単位数	開講期	授業形態
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	保育指導法（保育内容総論）※	2	前期	T
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育の方法と技術（初等教育）	2	後期	T
幼児理解の理論及び方法	1	幼児理解	2	前期	T
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	教職論（初等教育）	2	後期	T
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	教育行政学（初等教育）	2	後期	T
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	1	教育課程論（初等教育）	1	後期	T
合計	8	合計	11		

※保育指導法（保育内容総論）は、高梁キャンパスにて8月下旬に1時間程度のスクーリング受講が必要になります。

(3)学納金

費用	納付金額	備考
選考料	5,000円	
登録料	5,000円	
履修料	55,000円	11単位×5,000円
科目登録料	11,000円	11単位×1,000円
スクーリング履修料	0円	
合計	76,000円	

※教科書代（15,000円程度）が別途必要です。（入学後、各自で本学教科書購入サイトから購入）

2. 「保育士資格」を取得する場合（幼稚園教諭免許状の所有者）

(1)今回の特例措置



※1 (1)幼稚園（特別支援学校幼稚部含む）(2)認定こども園 (3)保育所 (4)小規模保育事業 (5)事業所内保育事業 (6)公立の認可外保育施設 (7)離島その他の地域において特例保育（子ども・子育て支援法第30条第1項第4号に規定する特例保育）を実施する施設 (8)幼稚園併設型認可外保育施設 (9)認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設

※2 保育士試験（試験は全科目免除）を経て、保育士資格が取得できます。

(2)カリキュラム

特例教科目	単位数	告示に定める教科目	本学開講科目	単位数	授業形態	開講期
福祉と養護（講義）	2	社会福祉	社会福祉	2	T	前期
		子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	2	T	後期
		社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	2	T	前期
相談支援（講義）	2	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論	2	T	後期
		子育て支援	子育て支援	1	S	後期
保健と食と栄養（講義）	2	子どもの保健	子どもの保健	2	T	前期
		子どもの食と栄養	子どもの食と栄養Ⅰ	1	T	前期
			子どもの食と栄養Ⅱ	1	S	後期
乳児保育（演習）	2	乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	2	T	前期
		乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ	1	S	後期
合計	8		合計	16		

※2019年度スクーリング日程（参考）

科目名	本学会場（岡山市）	広島会場
子育て支援	2019年11月16日（土）～11月17日（日）	2019年11月30日（土）～12月1日（日）
子どもの食と栄養Ⅱ	2019年11月2日（土）～11月3日（日）	2019年11月16日（土）～11月17日（日）
乳児保育Ⅱ	2019年11月9日（土）～11月10日（日）	2019年12月14日（土）～12月15日（日）

(3)学納金

費用	納付金額	備考
選考料	5,000円	
登録料	5,000円	
履修料	80,000円	16単位×5,000円
科目登録料	16,000円	16単位×1,000円
スクーリング履修料	15,000円	3単位×5,000円
合計	121,000円	

※教科書代（18,000円程度）が別途必要です。（入学後、各自で本学教科書購入サイトから購入）
※広島会場でスクーリングを受講する場合には、別途「地方会場費」（3,000円／1単位）が必要になります。

3. 単位修得後の手続きについて

(1)「幼稚園教諭免許状」を取得する場合

本学においてすべての単位修得後、ご自身で都道府県教育委員会に教育職員免許状申請（教育職員検定）を行ってください。

なお、本学において修得した単位については、本学で証明書発行手続きを行ってください。証明書発行手続き時には、『実務証明書』を添えてください。（**証明書発行手続きについては、入学後に配付する『学修のしおり』でご確認ください。**）

また、実務証明は勤務先等にて各自ご準備ください。

(2)「保育士資格」を取得する場合

本学においてすべての単位修得後、ご自身で全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに受験申請を行ってください。

なお、本学において修得した単位については、本学で証明書発行手続きを行ってください。証明書発行手続き時には、『実務証明書』を添えてください。（**証明書発行手続きについては、入学後に配付する『学修のしおり』でご確認ください。**）

また、実務証明は勤務先等にて各自ご準備ください。

4. その他

(1)出願前にご自身の実務経験や実務経験証明書の発行について、勤務先等でご確認ください。大学は、ご自身の勤務経験が実務経験として認められるか否か等のお問い合わせには、お答えすることができません。あらかじめご了承ください。

(2)改正認定子ども園法施行から10年間（2025年3月31日まで）の特例制度のため、経過措置期間内に特例科目の単位修得を行い、もう一方の資格・免許状の取得を行ってください。経過措置期間を過ぎると、特例科目の単位修得による保育士資格又は幼稚園教諭免許状の取得はできません。

(3)今回の特例制度についての詳細（実務経験等）につきましては、出願前に必ず厚生労働省又は文部科学省ホームページでご確認ください。

【厚生労働省ホームページ】

幼稚園教諭免許状を有する者における保育士資格取得特例

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html

【文部科学省ホームページ】

幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm

⑭具体的な学部・学科・コース等がある場合は、
正確に記入してください。
また在籍した学校を中退した場合は、学校名の
隣の「退学」に○を記入してください。
※卒業年月日が不明の場合は、3月31日でも可。

学 歴	1991 年 3 月 15 日 高梁市立順正 中学校卒業
	1994 年 3 月 1 日 岡山県立順正 高等学校卒業、卒業見込・退学
	1996 年 3 月 1 日 高梁順正専門学校 卒業、卒業見込・退学
	年 月 日 卒業、卒業見込・退学
	年 月 日 卒業、卒業見込・退学
年 月 日 高等学校卒業程度認定試験・大学入学資格検定合格	
保証人	〒 716-8508 岡山県高梁市伊賀町 8
	フリガナ タカ ハシ タ ロウ TEL: 0866-22-△△△△
	氏 名 高 梁 太 郎 続 納 父
※ 資格等	
※ 現住所 変更欄	年 月 日 届出 〒 TEL:
	年 月 日 届出 〒 TEL:
	年 月 日 届出 〒 TEL:
※ 勤務先 変更欄	年 月 日 届出 〒 TEL:
	年 月 日 届出 〒 TEL:
	年 月 日 届出 〒 TEL:
※ 備 考	

⑮何も記入しないでください。

⑯振込依頼書（表面）の入試区分・志願コード欄
はこの表を参照し記入してください。

受付日 ※	
受験（受付）番号 ※	

入学志願書提出者 各位

吉備国際大学
通信教育事務課

受験（受付）票

あなたが、このたび提出されました入学志願書は、
上記日程にて受付いたしました。
今後、あなたの入学については提出された書類に
もとづき書類審査を行い、願書受付最終日の約10日
後に合否の結果通知をお送りいたします。

期	入試区分	志願コード
春 期	I 期 1	正 科 生 1
	II 期 2	正科生(特次編入) 2
	III 期 3	正科生(特次編入) 3
		科目等履修生 4
		特別履修生 5

裏面に志願者の住所・氏名・郵便番号を明記して、
所定の郵便切手を貼付してください。
※の欄は記入しないでください。

入学志願書の書き方

①該当するものに○をつけてください。

②フリガナは、カタカナで記入してください。

③漢字は戸籍上の文字を記入してください。

入学志願書

受験番号(記入不要)

※学生募集要項の『入学志願書の書き方』を参照のうえ、記入してください。

吉備国際大学通信教育部

志願種別コード	1:正科生(1年次入学) 2:正科生(2年次編入) 3:正科生(3年次編入) 4:科目等履修生 5:特別履修生	志願者氏名	フリガナ(姓) オカヤマ (名) ハナコ 漢字 (姓) 岡山 (名) 花子
生年月日	西暦 1975 年 5 月 4 日生	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
最終学歴	最終学歴コード※1 02 高校名 岡山県立〇〇高等学校 中学・短大・大学名等 卒業(見込)又は資格取得年月 西暦 1994 年 3 月 区 分 <input checked="" type="radio"/> 卒業・修了・合格・在学中・中退	勤務先・学校	職種コード※2 41 取得希望資格 1: <input checked="" type="radio"/> 保育士 2:教員免許状 3:学士 4:その他
学費ローン申込み希望 ※正科生のみ	1.希望する / 2. <input checked="" type="radio"/> 希望しない	志 願 理 由 (本学 通信教育部 心理学部 子ども発達教育学科を志望する理由を詳細に記入してください)	

④下記「最終学歴コード一覧」を参照してください。

⑤校名は略さず正式名称を記入してください。

※私立の場合
〇〇県・私立□□高等学校

⑥高校(最終学歴コード02)以外の学校が最終学歴の方のみ記入してください。

⑦卒業(見込)又は資格取得年月、区別は、最終学歴のものとし、
在学中(専修学校等)の場合は、
入学年月を記入してください。

⑧下記「職種コード一覧」を参照してください。

⑨提携学費ローンを希望するかしないか該当するものに○をつけてください。

⑩本学(通信教育部 心理学部 子ども発達教育学科)を志望する理由を必ず記入してください。

⑪既修得単位の認定に関係しますので希望の方は該当するものすべてに○をつけてください。

※1〈最終学歴コード〉

コード	最終学歴
01	中学校
02	高等学校
03	専修学校
04	高等専門学校
05	短期大学
06	大学(院)
07	高等学校卒業程度認定試験
08	国立養護教諭養成所
09	旧制中学
10	旧制専門学校
11	旧制師範学校
12	その他(外国を含む)

※2〈職種コード〉

職 種		コード	職 種		コード	
教員 (講師を含む)	幼稚園教員	11	会社員	事務職	41	
	小学校教員	12		営業職	42	
	中学校教員	13		専門職	43	
	高等学校教員	14		その他	44	
	専門学校教員	15	その他	自営業	51	
	大学教員	16		団体職員	52	
	その他教員	17		農林漁業従業者	53	
	教員以外の学校職員	18		主婦	61	
	公務員	国家公務員		21	無職	62
		地方公務員		22	大学院生・大学生	71
その他公務員		23	短期大学生	72		
医療・福祉		医師	31	専門学校生	73	
	看護師	32	その他大学生	74		
	その他の医療従事者	33	その他	99		
	社会福祉施設・団体従事者	34				
	その他(経営者)	35				

通信教育部心理学部子ども発達教育学科の教育内容

1. 子ども発達教育学科

本学科は、子どもの成長発達における心理的援助や子育て支援の専門知識を身につけ、保育や初等教育に従事できる人材養成を目的としています。したがって、教育課程においては、子どもの成長発達の姿を客観的・科学的に理解し、援助するための原理・方法に関わる心理学分野の学びをベースとして、保育士資格や幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状の取得を目指すカリキュラムとなっています。

本学科のカリキュラムは、大別すると次の2つの分野から構成されています。

教養科目	教養科目は、4年制大学の学士課程において基礎的な教養を身につけるために、言語・情報関係科目群、社会・人文関係科目群、自然科学関係科目群から成る教養科目群14科目27単位で構成されています。具体的には、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「情報処理」「美術の見方」「人と心の世界」「哲学」「芸術概論」「日本国憲法」「国際社会学」「多文化理解」「生命と環境」「人類生態学」「生涯スポーツ論」「生涯スポーツ実習」を配置しています。これらの科目内容は、保育や教育に従事する専門職者はもちろんのこと、社会人としても修得すべき基礎的な教養です。
専門教育科目	専門教育科目については、子育て支援や児童の心理発達を理解する科目として、「社会福祉」「子育て支援論」「子ども文化論」「心理学概論Ⅰ」「心理学概論Ⅱ」「保育の心理学」「子どもの理解と援助」「子どもの心理発達」「幼児理解」などの科目を設置するとともに、乳幼児・児童の虐待やいじめ問題、障害児の保育・教育などの現状と課題について、保育・教育・福祉・心理の観点から多角的に学ぶための科目としては、「地域福祉論」「ボランティアコーディネーター論」「子ども家庭福祉」「家族心理学」「障害者・障害児心理学」「カウンセリング」「臨床心理学概論」「相談援助の理論と方法Ⅰ」「相談援助の理論と方法Ⅱ」「社会的養護Ⅰ」「社会的養護Ⅱ」「コミュニティ心理学」「子ども発達教育演習Ⅰ」「子ども発達教育演習Ⅱ」等を配し、保育士資格・教員免許状の取得にかかわる専門科目に加えて、人間の社会的行動の心理・社会的背景について学び、サポートイブな人間関係の構築についても理解を深めることができるカリキュラム構成となっています。なお、それぞれの資格や免許状の取得については、履修モデルを提示して履修指導を行う計画です。

2. 通信教育部の教育方法

本通信教育部の科目は、次の3つの授業形態により各科目の学修が進められます。

テキスト科目（印刷授業：T）

本学より郵送されるテキスト教材を主として、在宅での自己学修を随時進めていく、オーソドックスな通信教育の科目です。基本的に1科目につき1回（前期又は後期）の添削課題を提出後、科目単位認定試験を受験して合格することにより、単位を修得することになります。本学科における大半の科目はこのテキスト科目です。

※一部の科目については、テキスト科目の講義内容を補うスクーリングを行います。（P.44～P.45参照）

スクーリング科目（面接授業：S）

スクール、つまり学校で授業を受ける科目になります。教員や他の学生と直接ふれ合い、話し合う対面形式の授業方法によって、テキストだけでは補いきれない、より実践的な知識と技術の学修ができます。ほとんどのスクーリング科目は2日間の集中講義です。

本学科では、本学（高梁キャンパス・岡山駅前キャンパス・岡山キャンパス）及び地方スクーリング（広島会場・島根会場）を行います。

スクーリング科目の科目修了試験は原則としてスクーリング授業時間内に行います。

※地方会場のスクーリングは会場費として別途1単位につき3,000円が必要。

※地方会場（島根）ではスクーリング参加者が10名に満たない場合は開催しないことがあります。

実習科目（実習：J）

資格（保育士・教員免許状）取得に必要な学外実習（保育実習・教育実習）です。定められた期間、保育・教育の現場に赴き、これまで学修してきた知識・技術を、実際の保育・教育活動に結びつける実践的な学修です。

3. 科目単位認定試験について

テキスト科目は添削課題合格後、科目単位認定試験を実施します。

会場は、本学会場（高梁市）、岡山会場（岡山市）、広島会場（広島市）、島根会場（松江市）での実施を予定しております。

（2019年度参考 科目単位認定試験日程）

・春学期：2019年8月17日（土）、18日（日）、25日（日）の3日間

・秋学期：2020年1月11日（土）、12日（日）、19日（日）の3日間

※試験日・試験時間割については、添削課題返却時（春学期：7月下旬、秋学期：12月下旬）にお知らせします。

※試験日や試験科目を変更することはできません。

4. 正科生卒業要件

本通信教育部を正科生として卒業するためには、次の要件を満たす必要があります。

・**在学期間** 少なくとも次の期間在学しなければなりません。

1 年次入学 4年間（最長在学期間8年間）

2 年次編入学 3年間（最長在学期間6年間）

3 年次編入学 2年間（最長在学期間4年間）

・**修得単位数** 少なくとも次の単位数を修得しなければなりません。

・全体として6科目10単位の必修科目を含み124単位（既修得認定された単位を含む）以上

・124単位のうちスクーリング単位（既修得認定されたスクーリング単位を含む）30単位以上

※1年間の履修単位数の上限は、原則49単位とします。

※卒業要件を満たした場合、資格に関する科目の単位修得の有無に係わらず卒業となります。

※3年次編入学では保育士資格の取得ができません。

5. 保育実習について

(1)保育実習の履修要件

1) 3年次以上の者で、「告示別表第1による教科目」（P.31参照）から28単位以上修得していること。

※2年次編入学生は、最短で3年次（2年目）に実習を行います。

2) 「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」「保育実習Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」の履修同年度に「保育実習指導ⅠA」「保育実習指導ⅠB」「保育実習指導Ⅱ」又は「保育実習指導Ⅲ」のスクーリングを受講し、学修態度・意欲が実習するのにふさわしいと判断された者。

3) 児童福祉法第18条の5に該当しない者。

(2)実習先

1) 岡山県内での実習を希望する場合、原則として岡山県保育士養成協議会の調整により実習先を決定します。

2) 岡山県外での実習を希望する場合、厚生労働省の認可を受けている保育所及び保育所以外の指定児童福祉施設を自己開拓し、内諾を得る必要があります。

3) 実習は、勤務先以外で行うことを原則とします。

(3)実習期間

1) 「保育実習ⅠA（保育所10日間：必修）」「保育実習ⅠB（施設10日間：必修）」「保育実習Ⅱ（保育所10日間：選択必修）」又は「保育実習Ⅲ（施設10日間：選択必修）」の計30日間実習を行います。

(4)実習時期

- 1) 実習は原則として、「保育実習ⅠA」「保育実習Ⅱ」は8月、「保育実習ⅠB」は12月、「保育実習Ⅲ」は9月に行います。
- 2) 実習受入れ先の事情により、他の時期に行うことがあります。

(5)実習費

- 1) 1実習につき50,000円。(実習科目履修年度の5月中旬に納入)
- 2) 健康診断・抗体検査・予防接種・食費・宿泊費等の諸費用は、自己負担となります。

(6)その他

- 1) 実習時期等は変更される場合があります。実習詳細については、入学後に『学修のしおり』や『保育実習マニュアル』をお配りいたします。

6. 教育実習について

(1)教育実習の履修要件

- 1) 3年以上の者で、本学において以下のスクーリング参加資格要件単位を修得していること。

[幼稚園での教育実習] (P.32～P.33参照)

「教育実習指導」スクーリングに参加する前年度までに、本学において「教育の基礎的理解に関する科目」と「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から10単位以上修得していることに加えて、且つ「領域及び保育内容の指導法に関する科目（領域に関する専門的事項）」と「領域及び保育内容の指導法に関する科目（保育内容の指導法）」から18単位以上修得していること。

[小学校での教育実習] (P.34～P.35参照)

「教育実習指導」スクーリングに参加する前年度までに、本学において「教育の基礎的理解に関する科目」と「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から12単位以上修得していることに加えて、且つ「教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）」と「教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）」から26単位以上修得していること。

- 2) 「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」の履修同年度に「教育実習指導」のスクーリングを受講し、学修態度・意欲が実習するのにふさわしいと判断された者。
- 3) 教育職員免許法施行規則第5条第1項第3号から第7号に該当しない者。

(2)実習先

- 1) 幼稚園又は小学校を自己開拓し、実習希望先から内諾を得る必要があります。
- 2) 実習は、ご自身が勤務している幼稚園や小学校、あるいは親族の方が経営もしくは勤務、在籍している幼稚園や小学校では行うことはできません。

(3)実習期間

- 1) 「教育実習Ⅰ」(必修：2週間)「教育実習Ⅱ」(必修：2週間)を2期に分けて行うか、もしくは連続して行います。

(4)実習期間

- 1) 原則として10月～11月に実習を行います。
- 2) 実習受け入れ先の事情により、他の時期に行うことがあります。

(5)実習費

- 1) 1実習につき50,000円(教育実習Ⅰ・Ⅱ履修年度の5月中旬に納入)。
- 2) 健康診断・抗体検査・予防接種・食費・宿泊費等の諸経費は、自己負担となります。

(6)介護等体験（小学校教諭一種免許状の取得希望者）

平成10年度の大学入学者から「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法の特例として定められました。

- 1) 対象者：小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者（介護等に関する専門的知識等を有する者や障害により介護等体験が困難な者は免除）。
- 2) 期間：実習施設が定める7日間以上。
- 3) 実習施設：社会福祉施設（5日間）、特別支援学校（2日間）。
- 4) 参加要件：前年度までに、本学において「介護等体験の研究」の単位を修得し、事前指導スクーリングを受講し、学修態度・意欲が実習するのにふさわしいと判断された者。
- 5) 費用：実費負担（都道府県により異なりますが、健康診断・抗体検査・予防接種等の諸経費が必要となります）。
- 6) その他：科目等履修生として介護等体験を行うことはできません。

(7)その他

- 1) 実習時期等に変更される場合があります。実習詳細については、入学後に『学修のしおり』や『教育実習マニュアル』をお配りいたします。

7. 通信教育部 心理学部 子ども発達教育学科カリキュラム

教育課程等の概要						教育課程等の概要					
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態	科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態
			必修	選択					必修	選択	
教養科目	英語Ⅰ	1前	2		S	専門教育科目	カウンセリング	4前		2	T
	英語Ⅱ	1後		2	T		保育の心理学	2前		2	T
	情報処理	1前	2		S		子ども家庭支援の心理学	2後		2	T
	美術の見方	1・2・3・4前		2	T		子どもの理解と援助	2後		1	S
	人と心の世界	1・2・3・4前		2	T		臨床心理学概論	3後		2	T
	哲学	1・2・3・4前		2	T		社会的養護Ⅰ	3前		2	T
	芸術概論	1・2・3・4前		2	T		社会的養護Ⅱ	3後		1	S
	日本国憲法	1・2・3・4前		2	T		保育原理Ⅰ	1前		2	T
	国際社会学	1・2・3・4前		2	T		保育原理Ⅱ	1後		2	T
	多文化理解	1・2・3・4前		2	T		保育原理Ⅲ	2前		2	T
	生命と環境	1・2・3・4前		2	T		子どもの保健	1前		2	T
	人類生態学	1・2・3・4前		2	T		子どもの健康と安全	2前		1	S
	生涯スポーツ論	1・2・3・4前		2	T		子どもの食と栄養Ⅰ	2前		1	T
	生涯スポーツ実習	1・2・3・4前		1	S		子どもの食と栄養Ⅱ	2後		1	S
専門教育科目	対人関係論	1前		2	S	乳児保育Ⅰ	2前		2	T	
	社会福祉	1前		2	T	乳児保育Ⅱ	2後		1	S	
	地域福祉論	2前		2	T	乳児保育Ⅲ	3前		1	T	
	ボランティアコーディネーター論	2後		2	T	障害児保育Ⅰ	1後		1	S	
	保育の計画と評価	3前		2	T	障害児保育Ⅱ	2前		1	T	
	子育て支援論	1後	2		T	障害児保育Ⅲ	2後		1	T	
	子ども文化論	2前	2		T	保育内容指導（健康）	2前		1	㊦	
	子ども家庭福祉	1後		2	T	保育内容指導（人間関係）	2後		1	S	
	相談援助の理論と方法Ⅰ	3前		2	T	保育内容指導（環境）	2後		1	㊦	
	相談援助の理論と方法Ⅱ	3後		2	T	保育内容指導（言葉）	2後		1	㊦	
	子ども家庭支援論	3後		2	T	保育内容指導（表現）	2後		1	S	
	心理学概論Ⅰ	1前		2	T	保育内容指導（保育内容総論）	2前		1	S	
	心理学概論Ⅱ	1後		2	T	基礎技能（音楽A）	1後		1	S	
	子どもの心理発達	1後		2	T	基礎技能（音楽B）	2前		1	T	
家族心理学	4前		2	T	基礎技能（図画工作）	1前		1	S		
コミュニティ心理学	4後		2	T	基礎技能（小児体育）	1後		1	T		
障害者・障害児心理学	3前		2	T	基礎技能Ⅱ（音楽）	2後		1	S		

T…テキスト科目/S…スクーリング科目/J…実習（スクーリング科目）

前…前期/後…後期/通…通年

教育課程等の概要					
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態
			必修	選択	
専 門 教 育 科 目	基礎技能Ⅱ（図画工作）	1後		1	S
	保育実習指導ⅠA	3通		1	S
	保育実習指導ⅠB	3通		1	S
	保育実習指導Ⅱ	3通		1	S
	保育実習指導Ⅲ	4通		1	S
	保育実習ⅠA	3通		2	J
	保育実習ⅠB	3通		2	J
	保育実習Ⅱ	3通		2	J
	保育実習Ⅲ	4通		2	J
	子育て支援	3後		1	S
	子どもの国語	2前		2	T
	子どもの社会	2前		2	T
	子どもの算数	2後		2	S
	子どもの理科	2前		2	S
	子どもの生活	2前		2	T
	子どもの音楽	1前		2	T
	子どもの図画工作	1前		2	T
	子どもの家庭	2前		2	T
	子どもの体育	2前		2	S
	子どもの英語	2後		2	S
	保育指導法（健康）	2前		2	㊦
	保育指導法（人間関係）	3前		2	㊦
	保育指導法（環境）	3後		2	㊦
	保育指導法（言葉）	2後		2	㊦
	保育指導法（表現）	2前		2	㊦
	保育指導法（保育内容総論）	4前		2	㊦
初等教科教育法（国語）	2後		2	㊦	
初等教科教育法（社会）	3後		2	㊦	
初等教科教育法（算数）	3後		2	㊦	
初等教科教育法（理科）	2後		2	㊦	
初等教科教育法（生活）	3後		2	㊦	

教育課程等の概要					
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態
			必修	選択	
専 門 教 育 科 目	初等教科教育法（音楽）	3後		2	㊦
	初等教科教育法（図画工作）	3後		2	㊦
	初等教科教育法（家庭）	3後		2	㊦
	初等教科教育法（体育）	3後		2	㊦
	初等教科教育法（英語）	2後		2	㊦
	教育原論（初等教育）	2後		2	T
	教職論（初等教育）	1後		2	T
	教育行政学（初等教育）	2後		2	T
	教育心理学（初等教育）	2前		2	T
	特別支援教育（初等教育）	3前		1	T
	教育課程論（初等教育）	2後		1	T
	道徳教育の理論と方法（初等教育）	3前		2	㊦
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（初等教育）	2後		2	㊦
	教育の方法と技術（初等教育）	2後		2	T
	幼児理解	1前		2	T
	生徒・進路指導論（初等教育）	3後		2	T
	教育相談の基礎（初等教育）	4前		2	T
	教育実習指導（初等教育）	3通		2	S
	教職実践演習（幼・小）	4後		2	S
	教育実習Ⅰ（初等教育）	3通		2	J
	教育実習Ⅱ（初等教育）	3通		2	J
	介護等体験の研究	2後		1	T
	外国語活動	3前		2	S
子ども発達教育演習Ⅰ	3前	1		S	
子ども発達教育演習Ⅱ	3後	1		T	

※カリキュラムは変更になる場合があります。

※授業形態の○印の科目は、テキスト科目の講義内容を補うスクーリングを行います。(P.44～P.45参照)

T…テキスト科目/S…スクーリング科目/J…実習（スクーリング科目）

前…前期/後…後期/通…通年

8. 資格関係科目一覧（保育士養成課程）
〔教養科目〕

※科目名の○印は資格取得に対して必修科目、
単位数の○印は卒業に対して必修科目

告示による教科目	授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
外国語、体育以外の科目	情報処理	②	1 前	S
	美術の見方	2	1・2・3・4 前	T
	人と心の世界	2	1・2・3・4 前	T
	哲学	2	1・2・3・4 前	T
	芸術概論	2	1・2・3・4 前	T
	日本国憲法	2	1・2・3・4 前	T
	国際社会学	2	1・2・3・4 前	T
	多文化理解	2	1・2・3・4 前	T
	生命と環境	2	1・2・3・4 前	T
	人類生態学	2	1・2・3・4 前	T
外国語	英語Ⅰ	②	1 前	S
	英語Ⅱ	2	1 後	T
体育（講義） （実技）	○生涯スポーツ論	2	1・2・3・4 前	T
	○生涯スポーツ実習	1	1・2・3・4 前	S

※必修科目を含み8単位以上修得すること

〔告示別表第1による教科目〕

系列	告示による教科目	授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	○保育原理Ⅰ	2	1 前	T
	教育原理	○教育原論（初等教育）	2	2 後	T
	子ども家庭福祉	○子ども家庭福祉	2	1 後	T
	社会福祉	○社会福祉	2	1 前	T
	子ども家庭支援論	○子ども家庭支援論	2	3 後	T
	社会的養護Ⅰ	○社会的養護Ⅰ	2	3 前	T
	保育者論	○保育原理Ⅱ	2	1 後	T
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	○保育の心理学	2	2 前	T
	子ども家庭支援の心理学	○子ども家庭支援の心理学	2	2 後	T
	子どもの理解と援助	○子どもの理解と援助	1	2 後	S
	子どもの保健	○子どもの保健	2	1 前	T
	子どもの食と栄養	○子どもの食と栄養Ⅰ	1	2 前	T
		○子どもの食と栄養Ⅱ	1	2 後	S
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	○保育の計画と評価	2	3 前	T
	保育内容総論	○保育内容指導（保育内容総論）	1	2 前	S
	保育内容演習	○保育内容指導（健康）	1	2 前	①
		○保育内容指導（人間関係）	1	2 後	S
		○保育内容指導（環境）	1	2 後	①
		○保育内容指導（言葉）	1	2 後	①
		○保育内容指導（表現）	1	2 後	S
	保育内容の理解と方法	○基礎技能（音楽A）	1	1 後	S
		○基礎技能（音楽B）	1	2 前	T
		○基礎技能（図画工作）	1	1 前	S
		○基礎技能（小児体育）	1	1 後	T
	乳児保育Ⅰ	○乳児保育Ⅰ	2	2 前	T
	乳児保育Ⅱ	○乳児保育Ⅱ	1	2 後	S
	子どもの健康と安全	○子どもの健康と安全	1	2 前	S
	障害児保育	○障害児保育Ⅰ	1	1 後	S
		○障害児保育Ⅱ	1	2 前	T
	社会的養護Ⅱ	○社会的養護Ⅱ	1	3 後	S
子育て支援	○子育て支援	1	3 後	S	
保育実習	保育実習Ⅰ	○保育実習ⅠA	2	3 通	J
		○保育実習ⅠB	2	3 通	J
	保育実習指導Ⅰ	○保育実習指導ⅠA	1	3 通	S
		○保育実習指導ⅠB	1	3 通	S
総合演習	保育実践演習	○子ども発達教育演習Ⅰ	①	3 前	S
		○子ども発達教育演習Ⅱ	①	3 後	T

※告示別表第1による教科目はすべて修得すること

※授業形態の○印の科目は、テキスト科目の講義内容を補うスクーリングを行います。（P.44～P.45参照）

〔告示別表第2による教科目〕

告示による教科目		授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
保育の本質・目的に関する科目		相談援助の理論と方法Ⅰ	2	3前	T
		相談援助の理論と方法Ⅱ	2	3後	T
		保育原理Ⅲ	2	2前	T
保育の対象の理解に関する科目		カウンセリング	2	4前	T
		臨床心理学概論	2	3後	T
		教育心理学(初等教育)	2	2前	T
保育の内容・方法に関する科目		障害児保育Ⅲ	1	2後	T
		乳児保育Ⅲ	1	3前	T
保育の表現技術		基礎技能Ⅱ(音楽)	1	2後	S
		基礎技能Ⅱ(図画工作)	1	1後	S
保育 実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅱ	2	3通	J
		保育実習Ⅲ	2	4通	J
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅱ	1	3通	S
		保育実習指導Ⅲ	1	4通	S

※保育実習Ⅱと保育実習指導Ⅱ、若しくは保育実習Ⅲと保育実習指導Ⅲの3単位を含み、計9単位以上修得すること

※カリキュラム等は変更になる場合があります。

9. 資格関係科目一覧(幼稚園教諭一種免許状)

※科目名の○印は資格取得に対して必修科目、
単位数の○印は卒業に対して必修科目

〔領域及び保育内容の指導法に関する科目(領域に関する専門的事項)〕

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
領域及び 保育内容の 指導法に関する 科目	領域に 関する専門的 事項	国語	2	2前	T	
		算数	2	2後	S	
		生活	2	2前	T	
		音楽	子どもの音楽	2	1前	T
			基礎技能(音楽A)	1	1後	S
			基礎技能(音楽B)	1	2前	T
		図画工作	基礎技能Ⅱ(音楽)	1	2後	S
			子どもの図画工作	2	1前	T
			基礎技能(図画工作)	1	1前	S
		体育	基礎技能Ⅱ(図画工作)	1	1後	S
			子どもの体育	2	2前	S
			生涯スポーツ実習	1	1・2・3・4前	S
			基礎技能(小児体育)	1	1後	T

※6単位以上修得すること

〔領域及び保育内容の指導法に関する科目(保育内容の指導法)〕

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
領域及び保育内容の 指導法に関する科目	保育内容の指導法(情報機 器及び教材の活用を含む。)	○ 保育内容指導(健康)	1	2前	①
		○ 保育内容指導(人間関係)	1	2後	S
		○ 保育内容指導(環境)	1	2後	①
		○ 保育内容指導(言葉)	1	2後	①
		○ 保育内容指導(表現)	1	2後	S
		○ 保育内容指導(保育内容総論)	1	2前	S
		○ 保育指導法(健康)	2	2前	①
		○ 保育指導法(人間関係)	2	3前	①
		○ 保育指導法(環境)	2	3後	①
		○ 保育指導法(言葉)	2	2後	①
		○ 保育指導法(表現)	2	2前	①
		○ 保育指導法(保育内容総論)	2	4前	①

※すべて修得すること

※授業形態の○印の科目は、テキスト科目の講義内容を補うスクーリングを行います。(P.44~P.45参照)

〔教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目〕

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
教育の基礎的理解に関する科目	各科目に含めることが必要な事項				
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○ 教育原論（初等教育）	2	2 後	T
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	○ 教職論（初等教育）	2	1 後	T
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○ 教育行政学（初等教育）	2	2 後	T
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○ 教育心理学（初等教育）	2	2 前	T
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○ 特別支援教育（初等教育）	1	3 前	T
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○ 教育課程論（初等教育）	1	2 後	T
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○ 教育の方法と技術（初等教育）	2	2 後	T
	幼児理解の理論及び方法	○ 幼児理解	2	1 前	T
教育実践に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○ 教育相談の基礎（初等教育）	2	4 前	T
	教育実習	○ 教育実習指導（初等教育）	2	3 通	S
		○ 教育実習Ⅰ（初等教育）	2	3 通	J
		○ 教育実習Ⅱ（初等教育）	2	3 通	J
教職実践演習	○ 教職実践演習（幼・小）	2	4 後	S	

※すべて修得すること

〔大学が独自に設定する科目〕

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
大学が独自に設定する科目	○ 保育原理Ⅱ	2	1 後	T
	障害児保育Ⅰ	1	1 後	S
	障害児保育Ⅱ	1	2 前	T
	障害児保育Ⅲ	1	2 後	T
	道徳教育の理論と方法（初等教育）	2	3 前	㊦
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（初等教育）	2	2 後	㊦
	介護等体験の研究	1	2 後	T

※「保育原理Ⅱ」の2単位を含み、「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目（領域に関する専門的事項）」又は「領域及び保育内容の指導法に関する科目（保育内容の指導法）」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得すること

※授業形態の○印の科目は、テキスト科目の講義内容を補うスクーリングを行います。（P.44～P.45参照）

〔第66条の6に定める科目〕

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
日本国憲法	○ 日本国憲法	2	1・2・3・4前	T
体育	○ 生涯スポーツ論	2	1・2・3・4前	T
外国語コミュニケーション	○ 英語Ⅰ	②	1 前	S
情報機器の操作	○ 情報処理	②	1 前	S

※すべて修得すること

※カリキュラム等は変更になる場合があります。

10. 資格関係科目一覧（小学校教諭一種免許状）

※科目名の○印は資格取得に対して必修科目、
単位数の○印は卒業に対して必修科目

〔教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項）〕

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	子どもの国語	2	2 前	T
		社会	子どもの社会	2	2 前	T
		算数	子どもの算数	2	2 後	S
		理科	子どもの理科	2	2 前	S
		生活	子どもの生活	2	2 前	T
		音楽	子どもの音楽	2	1 前	T
			基礎技能（音楽A）	1	1 後	S
			基礎技能（音楽B）	1	2 前	T
		図画工作	基礎技能Ⅱ（音楽）	1	2 後	S
			子どもの図画工作	2	1 前	T
			基礎技能（図画工作）	1	1 前	S
		家庭	基礎技能Ⅱ（図画工作）	1	1 後	S
			子どもの家庭	2	2 前	T
			子どもの体育	2	2 前	S
		体育	生涯スポーツ実習	1	1・2・3・4 前	S
基礎技能（小児体育）	1		1 後	T		
外国語	子どもの英語	2	2 後	S		

※10単位以上修得すること

〔教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）〕

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教務の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	○ 初等教科教育法（国語）	2	2 後	①
		社会	○ 初等教科教育法（社会）	2	3 後	①
		算数	○ 初等教科教育法（算数）	2	3 後	①
		理科	○ 初等教科教育法（理科）	2	2 後	①
		生活	○ 初等教科教育法（生活）	2	3 後	①
		音楽	○ 初等教科教育法（音楽）	2	3 後	①
		図画工作	○ 初等教科教育法（図画工作）	2	3 後	①
		家庭	○ 初等教科教育法（家庭）	2	3 後	①
		体育	○ 初等教科教育法（体育）	2	3 後	①
		外国語	○ 初等教科教育法（英語）	2	2 後	①

※すべて修得すること

※授業形態の○印の科目は、テキスト科目の講義内容を補うスクーリングを行います。（P.44～P.45参照）

〔教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目〕

免許法施行規則に定める科目区分等		授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
科目	各科目に含めることが必要な事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○ 教育原論（初等教育）	2	2 後	T
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	○ 教職論（初等教育）	2	1 後	T
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○ 教育行政学（初等教育）	2	2 後	T
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○ 教育心理学（初等教育）	2	2 前	T
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○ 特別支援教育（初等教育）	1	3 前	T
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○ 教育課程論（初等教育）	1	2 後	T
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	○ 道徳教育の理論と方法（初等教育）	2	3 前	T
	総合的な学習の時間の指導法	○ 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（初等教育）	2	2 後	T
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○ 教育の方法と技術（初等教育）	2	2 後	T
	生徒指導の理論及び方法				
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	○ 生徒・進路指導論（初等教育）	2	3 後	T
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○ 教育相談の基礎（初等教育）	2	4 前	T
教育実践に関する科目	教育実習	○ 教育実習指導（初等教育）	2	3 前	S
		○ 教育実習Ⅰ（初等教育）	2	3 通	J
		○ 教育実習Ⅱ（初等教育）	2	3 通	J
		○ 教職実践演習（幼・小）	2	4 後	S

※すべて修得すること

〔大学が独自に設定する科目〕

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
大学が独自に設定する科目	○ 介護等体験の研究	1	2 後	T
	外国語活動	2	3 前	S

※「介護等体験の研究」の1単位を含み、「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教職に関する科目（教科に関する専門的事項）」又は「教科及び教職に関する科目（各教科の指導法）」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得すること

〔第66条の6に定める科目〕

免許法施行規則に定める科目区分	授 業 科 目	単位数	開講期	授業形態
日本国憲法	○ 日本国憲法	2	1・2・3・4前	T
体育	○ 生涯スポーツ論	2	1・2・3・4前	T
外国語コミュニケーション	○ 英語Ⅰ	②	1 前	S
情報機器の操作	○ 情報処理	②	1 前	S

※すべて修得すること

※カリキュラム等は変更になる場合があります。

講義概要 (2020年開講科目)

(基礎科目・専門教育科目) T (テキスト科目), S (スクーリング科目), J (実習)

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
1 前	2	S	英語 I	主な内容は英文法の復習と語彙力の強化である。英文法は、英語での自己表現に最小限必要な文法事項を中心に、練習問題を解いたり、課題英作文や自由英作文に取り組んだりすること、中学・高校と習った文法の復習をしていく。また、学生同士のペアワークとして、コミュニケーション練習なども行う。語彙については、大学生の日常生活に結びついた身近な語を多く取り上げる。
1 後	2	T	英語 II	テキストを用いて、分詞や受身、慣用語法、派生語、略語、時制や疑問詞、前置詞、itの用法、時制の一致、関係詞やwithの付帯状況、比較や間接話法を身につける。やさしい本なら取り組めるくらいの実力をつけるのが目標です。
1 前	2	S	情報処理	情報のデジタル化、コンピュータ開発の歴史、コンピュータレイアウトの要素と機能、ハードウェア、ソフトウェア、文書作成、プレゼンテーション、ネットワーク、情報検索、コンピュータによる問題解決、セキュリティ、情報モラル、情報システムの利用と社会問題などについて学習する。講義の内容に対応してパソコンを使用し、適宜演習を行う。講義の最終回にテキスト内容に準じた筆記テストとExcelによる確認テスト(実技)を行い、全体のまとめとする。
1・2・3 前	2	T	美術の見方	美術作品の見方について考え、一人ひとりが見方を見方を身につけることを目的とする。美術作品の「見方」といっても2つの考え方があり、1つ目は、美術作品について客観的に知識として学習する見方であり、2つ目は、主観的に興味を持ち疑問を投げかけてみるような見方である。前者にはある程度の答えがあり、後者には答えはない。ここでは、2つの見方を組み合わせて鑑賞を行い、美術の見方を考えることで、一人ひとり見方を見方を向上させる。
1・2・3 前	2	T	人と心の世界	人の心と心との関係について学ぶために、臨床心理学の基礎的な内容について広く紹介する。まず、臨床心理学がどのように発展してきたか、その歴史と背景、そこから生まれた主要な理論について学ぶ。さらに心理療法、パーソナリティ、心理アセスメント、カウゼリング、精神疾患の理解、臨床の現場などについても基礎的な内容を紹介する。また、人の心と心との関係性について、発達期からの理解もかかせない。発達の原理や個人差、乳幼児期の発達に重要な愛着の問題、発達段階やそれに対応した発達課題なども学び、人の心と心との関係について総合的な理解を深めることがこの講義の目的である。
1・2・3 前	2	T	哲学	注目した何人かの「哲学者」の言説をたどることで、哲学と古代地中海世界と初級世界を中心に、天文学・音楽を含む数学、臨床医学、歴史、文芸といったジャンルの歴史や一般史にも目配りをおこなう。このことにより、哲学のみならず学問全般の由来について理解を深める。
1・2・3 前	2	T	芸術概論	日本の伝統文化を学ぶことは、同時に日本の歴史文化及び地域の歴史文化を学ぶことである。日本や中国、韓国と西洋の芸術作品や文化を比較しながら、広く芸術の意味について考察する。具体的な例を挙げながら、自分なりの芸術作品に対する理解を深めていく。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
1・2・3 前	2	T	日本国憲法	法の精神、憲法の理念について学んだ後、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を中心に、本講義では、我々が生活している中でどどの憲法と関わっているのかを想定しながら、現代社会における法の生きた現実の機能を学ぶ。そして、憲法を中心とする憲法とされる、我々国民の権利と自由を守る基本理念を理解してもらいたい。
1・2・3 前	2	T	国際社会学	国際社会学の視点に沿って、その理論的な視点を習得することを旨とする。また、最新の国際問題や、身近な国際環境を超える社会現象についての基礎知識と洞察力を高めることを狙いとしている。
1・2・3 前	2	T	多文化理解	近年のグローバル化社会では、異なる言語や文化を持つ人々とのコミュニケーションの機会が増している。教育の現場や福祉活動の現場においても、多文化主義時代に適応したコミュニケーション能力が求められる。本講義では、そもそも多文化主義とは一体どういうものなのかを考察することによって、グローバル化社会を生きていくうえで必要な思考力や教養を培うことを目的としている。
1・2・3 前	2	T	生命と環境	人間は自然の一部であり、植物や動物ともお互いに支え合っている。人間は自分たちの都合のよいように無機物、植物、人間以外の動物を利用することはできない。したがって、秩序ある自然環境で人間の生命は維持される。現在、人間を取り巻く環境は科学技術の発達の影響で大きく変化している。その変化によって自然環境の秩序が破壊され、人間にもその影響が深刻である。この講義では、生命の基礎、統合された生命、現代社会での生命に関する問題等を学ぶ。次に、環境変化が自然の秩序を壊している具体的な事例をあげて、生命に及ぼす影響を理解し、その影響を防ぐ方法を学ぶ。
1・2・3 前	2	T	人類生態学	人類生態学は、個体群レベルで人間の生存をとなえ、その生業・食物・人口学的側面に関する包括的な研究から、ヒトの環境への適応を明らかにする学問分野と定義される。本講義は、①生態学・環境問題と人間の活動に起因する今日の環境問題や人口問題の本質について理解を深める。
1・2・3 前	2	T	生涯スポーツ論	日本の体育・スポーツ行政は、文部科学省が管轄している。平成9年に保健体育審議会がまとめた答申「ライフステージ別の生涯スポーツ」には、21世紀のわが国の生涯スポーツの基本的な考え方や方針、方針が示されている。その中には、生涯スポーツをエリクソンのライフサイクル論や一般的な発達論及びその他の健康・スポーツ学などを総合的に考慮し、人生を大きく4つに分け、それぞれのライフスタイルのあり方が提示されている。さらに、そうした個人のスポーツライフを生涯にわたる生涯スポーツと結びつけ、それを家庭・学校・地域・民間・企業・行政が一体となって組織的に支援していくことの重要性が指摘されている。本講義では、生涯スポーツの意義を学ぶことを通じて実践していく必要性を学修していく。
1・2・3 前	1	S	生涯スポーツ実習	余暇時間の増加に対応すべく、スポーツを有効に活用して、生活の質を向上させさせる事のできる能力を身につけることを目的とする。体力を維持増進するための方法を含め、生涯にわたっての生涯スポーツを楽しむことができる、基礎的技術と態度を学ぶ。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
1前	2	S	対人関係論	心理学は一般的に「行動の科学」として認知されているが、その研究アプローチは多岐にわたる。中でも個人心理学は、環境との相互作用を行う個人（個人）に注目して知覚や感情、思考などについて科学的に究明してきたが、社会心理学は、個人と他者の相互作用の観点から、社会の中の個人の行動を科学的に理解しようとする学問体系であるといえる。ここで本講では、個人、集団に影響を及ぼす種々の心理的要因について具体的に取り上げ考察する。
1前	2	T	社会福祉	社会福祉に関する基本事項（理念、概念、歴史、制度と実施体制、相談援助の在り方と方法、利用者保護の仕組みなど）について学ぶ。さらに少子高齢化社会における子育て支援やノーマライゼーションの実現のための課題を理解し、今後の在り方を展望する。
2前	2	T	地域福祉論	地域福祉の歴史的展開および現在の地域福祉活動・事業の内容とその主体、それらを支える関連法制度を中心に学ぶ。地域福祉を社会福祉の一つの分野として捉えるのではなく、福祉サービスと利用者の地域における自立生活を支援するための理念・技術について深く理解することが求められる。さらには、地域福祉の具体的な推進方法、地域福祉の推進に欠かせない福祉教育や地域福祉の推進主体である行政組織と民間組織それぞれの役割などについても理解することを目標としている。
2後	2	T	ボランテア コーディネーター論	大きく3つのセッションに分けて学習をする。第1セッションはいわゆる導入部分にあたるが、ボランテア総論的な部分である。ボランテアとは何か、人はなぜボランテア活動に魅せられるかが問われる。第2セッションは具体的なボランテア活動の社会的意義について学ぶ。具体的な生活の場面でボランテア活動がどのような役割を担っているのか幾つか事例を紹介しながら学びを深めていく。第3セッションが本講の結論的進め方でもあり、メインの内容となる。ボランテア活動を効果的に進めていくにはボランテアコーディネーターの存在が不可欠である。ボランテアコーディネーターはどのようなコーディネーターを擁するボランテアセンターの機能はどのようなものであるかについて学びを進めていく。
3前	2	T	保育の計画と 評価	保育における計画の意義とその作成方法を、全体的な計画との関係から理解する。また、子ども理解に基づいた保育過程の持つ意味とその捉え方を理解する。
1後	2	T	子育て支援論	今日の子どもを取り巻く生活環境の大きな変容の中で、家庭や地域における子育ての低下により生じている様々な子育ての問題について学ぶとともに、各種の制度・政策による子育て支援プログラムについて概説し、子育て支援の役割を担う援助者に求められる専門性について考察する。本講を受講することにより、家庭や地域社会における子どもの育ちの保障、次世代育成支援や子ども家庭福祉の現状や課題について学ぶとともに、各種児童福祉施設や機関における子育て支援の実践や専門職の役割についても学ぶことができる。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
2前	2	T	子ども文化論	アニメ、絵本、雑誌、おもちゃ、子供服などをはじめとする様々な子ども文化は、情報社会や消費社会を推進する一翼を担っているから、子どもたちの日常生活の隅々にまで浸透しているその現状をふまえ、子どもを取り巻く様々な文化的環境について学び、子ども発達に深く関わる「子ども文化」の機能について、また「子ども文化」の持つ教育機能の多面性についても理解を深めたい。あわせて、消費社会と子どもの文化の観点から子ども問題への関心を深め子どもという存在と子どもたち自身の現状についても理解を深めていきたい。
1後	2	T	子ども 家庭福祉	子ども家庭福祉に関する基本事項（意義や歴史、人権擁護、制度と実施体制など）について学ぶ。さらに子どもを取り巻く問題（子ども虐待など）の現状を理解し、課題を探る。また、次世代育成支援、地域における子育て支援のための連携・協働の在り方、諸外国の動向についても触れる。
3前	2	T	相談援助の 理論と方法 I	「相談援助の理論と方法 I」では、ソーシャルワークとは何かを概観し、ソーシャルワークの構造や機能、援助関係、援助の展開過程を主に学ぶ。また、ソーシャルワークが個人や家族、集団、地域社会などを対象とした幅広い援助技術であることを理解する。ソーシャルワークの基本的な援助である社会資源の活用や環境調整を具体的な事例を通して理解する。
3後	2	T	相談援助の 理論と方法 II	「相談援助の理論と方法 II」では、Iで学んだ知識を基礎として、アウトリーチやアセスメント、介入技術、ソーシャルワーク面接、記録などの意義や方法について理解を深めていく。援助に必要な社会資源を知り、援助におけるエンパワメントの意義、ソーシャル・サポート、ネットワークによる地域の社会資源との情報共有や連携、協働の必要性を理解する。
3後	2	T	子ども 家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義や支援体制、支援のあり方、現状などを理解する。保育士の専門性を活かした支援のあり方や保護者との連携・協力の必要性、子育てやその支援を通して保護者や地域がエンパワメントすることの大切さを知る。保育士に求められる基本的態度や保育士の倫理、援助スキルを理解する。また、地域の社会資源を知り、その連携や協働の必要性を理解する。
1前	2	T	心理学概論 I	心理学概論 I および心理学概論 II をとおして、心理学全般、つまり心理学概論について解説する予定です。したがって、心理学 I では、特に心理学でも最も基礎的なこと、つまり、心理学とはどのような学問か、心理学の課題、心理学の研究法、心理学の生物学的基礎、行動の動機付け、感覚・知覚、学習、記憶、知能、人格等について解説します。
1後	2	T	心理学概論 II	心理学概論 II では、心理学的アセスメント（査定）、私たちは、環境をどのように捉えるのかといった問題、行動と学習の問題、心理学の歴史、そして心理学は、どのような展開を今後見せようとしているのか、その未来について学修していくことになる。
1後	2	T	子どもの 心理発達	系統発生的な観点をふまつつつ、ピートの特殊性を学ぶとともに、個体発生的な観点からは、胎児期から児童期に至る人間の行動や心的機能の発生、発達、成熟過程等の変化について学修する。また、人間の持つ諸機能の発達を相互関連的に理解し、それぞれたの発達段階における発達の遅れやつまずきなどの問題についても学修する。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
4前	2	T	家族心理学	本講義では、まずシステムというモノの見方をおさえ、続いて、ミニユナチの家族構造療法およびMRIの家族相互影響アプロードを知り、このアプロードを知ること、家族をどのように査定し、どのように関わればよいか、理解することができ、MRIアプロードはポスト構造主義に位置し、これを知ることにより家族療法からアプリーセラピーへの流れを把握することができる。
4後	2	T	コミュニケーション心理学	地域生活者の心理学的問題に関する援助は、スクールカウンセラー派遣制度のように、学校など特定のコミュニティに心理専門職が向く形で援助が増加しつつある。このような支援形態のもとでは、外部に所属する心理専門職とコミュニティに所属する人々との関係のあり方や、コミュニティの特徴、あるいは支援のためのリソースにも十分配慮し、コミュニティをエンハブメントする役割を果たす介入人などが必要となる。こうした実践的かつ複雑な支援に必要な知識と技法を、コミュニティ心理学の観点から検討してゆく。
3前	2	T	障害者・障害児心理学	さまざまな障害について、その特性や制約の種類、年齢や領域に応じた教育支援や福祉援助の方法について理解を深め、個々の立場にたった支援を実践するための基礎作りとして以下の内容を中心に学修する。まず、「乳幼児から成人までの支援システム」として、療育・教育支援・福祉支援のシステムや具体的な方法を学ぶ。次に、「さまざまな制約への理解と支援」について、各障害やその特性・制約に応じた理解と支援の詳細を学び、実際に支援者としてどのようなことができるかを考える。そして、「教育や援助のためのアラルト」として、さまざまな教育や福祉現場において共通に求められる理解や支援方法、支援のあり方について考える。
4前	2	T	カウンセリング	臨床心理学的援助技法としてのカウンセリングについて、その背景理論やカウンセリングの実践を学ぶ。また、縦面接事例や遊戯面接等のカウンセリング事例を通じてカウンセリングプロセスと、初面接、および見立て等について学ぶ。
2前	2	T	保育の心理学	保育実践においては、対象となる子どもの心身の発達過程についての理解は必須である。乳幼児期の心理発達理論を中心に、発達と環境の関係、子どもの心身諸機能の発達の相互関連性、学びの特性等について概説する。
2後	2	T	子ども家庭支援の心理学	生涯発達心理学理論を中心に、発達のプロセスの概要を理解するとともに、初期経験の重要性、発達課題などについて学習する。それらとの関連の中で、家族関係、子育て家庭の課題、子ども心身の健康について学ぶ。
2後	1	S	子どもの理解と援助	子どもの実態に応じた心身の発達と子どもへの関わりについての理解を深めるとともに、日常生活や遊び中での子ども理解の視点や具体的方法、さらには子どもの発達援助の基本について、事例の検討を行いながら学習する。
3後	2	T	臨床心理学概論	子どもの心理的障害に関する診断や心理療法の方法として用いられる心理面接、行動観察、心理検査法について理解する。また、不適応行動や種々の発達障害に対する理解とその対応方法等について紹介する。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
3前	2	T	社会的養護 I	現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷について理解するとともに、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本概念、制度と実施体系、対象・形態・専門職、現状と課題等について考察する。
3後	1	S	社会的養護 II	社会的養護の基礎的内容について理解するとともに、施設養護及び家庭養護の実践、計画・記録・自己評価の実践、相談援助の方法・技術とその実践、子どもの虐待防止と家庭支援、今後の課題と将来展望等について学ぶ。
1前	2	T	保育原理 I	保育の意義及び目的について理解し、関連する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基礎を理解する。現在の保育に つながりのある思想や歴史の変遷を知り、保育の現状と課題を理解する。
1後	2	T	保育原理 II	現在の多様化する保育者の役割とそれに伴う倫理について理解する。保育者としていかに連携・協働するか、さらには、専門性の理解に伴う資質向上とキャリア形成について理解する。
2前	2	T	保育原理 III	保育所保育指針を読み解き、保育所保育の意義や目的を理解する。「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」の理解と、そこからくる「保育の内容」との関連を理解する。
1前	2	T	子どもの保健	子どもの身体計測や生理機能、さらに子どもの疾病と予防法や適切な対応について学修する。さらに、運動機能並びに精神機能の発達と保健について理解し、子どもの心身両面の健康増進を図る保健活動の意義を理解する。
2前	1	S	子どもの健康と安全	保育施設における子どもの健康および安全は子どもの生命保持と健やかな生活の基本である。各種感染症、アレルギー、保育施設における事故防止や災害対策など、広い範囲にわたり各種ガイドラインを学ぶまえ、それぞれの内容の理解と実践を演習を中心として学修する。
2前	1	T	子どもの食と栄養 I	子どもの心身の健康と食生活の意義や栄養に関する基本的知識を習得する。具体的には、子どもの発育・発達と食生活の関連理解、養護・教育の一体性を踏まえた保育における食育の意義・目的・内容等について学ぶ。
2後	1	S	子どもの食と栄養 II	家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について理解する。また、保育所におけるアレルギー対応・食事の提供方針ドライン等も踏まえ、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。
2前	2	T	乳児保育 I	乳児保育の意義・目的と歴史の変遷・役割について理解し、保育所や乳児院等多様な保育の場における現状と課題について学ぶ。また、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育及び、職員・保護者等との連携・協働を学ぶ。
2後	1	S	乳児保育 II	3歳未満児の発育・発達過程や特性を踏まえた援助や関わり等の基本的な考え方を理解し、生活と遊びの実際、乳児保育における配慮の実際、乳児保育における計画の実際等について演習を通じて具体的に学ぶ。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
3前	1	T	乳児保育Ⅲ	日本の風土や子育て文化、これまでの研究の成果を踏まえ、乳児が育つ過程で保育者の豊かな人間性、緻密な観察力と想像力、そして不断の努力に支えられた確かな判断力で一入ひとり乳児に向き合い、乳児との相互作用の中で育まれていることをまよす学び、乳児が育つ姿の裏側にある育ちを支える保育者のありようを学ぶ。乳児理解や連携にとどまらず、乳児を育てている家庭との相互理解や連携を取りながら実践者として働く力、自分の実践を内省する力、そして自分自身を育てる力が備わること。
1後	1	S	障害児保育Ⅰ	障害の概念と歴史の変遷を学び、障害の特性や発達に応じた援助とインクルージョン/保育の考え方、合理的配慮など障害児保育の基本について理解する。
2前	1	T	障害児保育Ⅱ	障害児その他の特別な配慮を要する子どもの保育計画の作成や具体的方法について実践的に学ぶ。また、家庭及び関係機関との連携・協働について理解し、障害児保育の現状と課題について考える。
2後	1	T	障害児保育Ⅲ	子どもの発達の視点から統合保育に焦点をあて、保育所、幼稚園における統合保育の意義と目的、保育士の果たすべき役割について再確認する。また今日の子育て事情を反映して、保護者支援が重要な課題となることがあることとして、必要なら支援のあり方について考える。保護者・家族を支援するために必要な社会資源、関係機関との連携・協働について理解する。さらに障害児を取り巻く医療・福祉・保健機関との連携と障害児保育からの出口である就学支援について学習する。
2前	1	㊦	保育内容指導 (健康)	子どもにおける健康・安全についての知識を、運動指導、発育発達や傷害・疾病への対応、安全への配慮などの視点から学習する。また、健康という保育内容の歴史的・概念的枠組みから、その具体的な留意点までを理解する。
2後	1	S	保育内容指導 (人間関係)	保育所保育指針に示された「身近な人と気持ちを通じ合う」視点、及び領域「人間関係」について理解し、総合的に保育を展開していくための方法や技術、子どもも美態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。
2後	1	㊦	保育内容指導 (環境)	保育における子どもも生活や遊びを総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、美態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。特に本演習では、子どもも周囲の環境に好奇心や探求心を持って関わり、生活に取り入れられる力を養うための保育方法や技術を学ぶ。
2後	1	㊦	保育内容指導 (言葉)	保育における子どもも生活や遊びを総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、美態や状況に即した援助や関わりについて学ぶ。本演習では子どもも経験や考えを自分の言葉で表現し、相手の言葉を聞く意欲や態度を育て、言葉による表現力を養うための保育方法や技術を学ぶ。
2後	1	S	保育内容指導 (表現)	「子どもの表現活動の理解および造形・身体表現の技法と技術」[実際の保育現場において適切な援助および指導ができる能力]の習得を行うために、教材研究、情報機器及び教材の活用、指導案作成、模擬保育を実施する。
2前	1	S	保育内容指導 (保育内容総論)	保育所保育指針における各章のつながりを読み取り、全体像を把握することで、保育を構成する大切さを理解する。保育内容の基本的な考え方を、いかに実際の子どもも美態と保育に重ねるかを理解する。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
1後	1	S	基礎技能 (音楽A)	子どもの音楽的成長を養うには、音楽理論に支えられた指導者の音楽性が大きく関わる。ここでは、子どもたちに伝えるべき歌を正確に、そして歌に込められたメロディやリズムを豊かに伝える歌唱法と効果的な伴奏法を習得する。
2前	1	T	基礎技能 (音楽B)	教材を子どもも生活や遊びから音楽表現へ結びつけられるよう、自然の様子や四季の移り変わり、行事などについて、歌詞を考案し、表現遊びや劇遊びへの発展の可能性等も探り、音楽表現力を高めていく。また、音楽理論もより深めていく。
1前	1	S	基礎技能 (図画工作)	保育の内容と造形表現の意味・意義を理解し、子どもも生活と遊びを豊かにするために必要な造形表現の知識や技術を実践的に習得する。また、保育における教材等の活用及び作成と、保育の環境の構成及び具体的な展開のための技術を実践的に習得する。
1後	1	T	基礎技能 (小児体育)	体力・運動能力の基礎を培う幼児期・児童期の運動の質的向上をテーマとし、子どもも発達段階に即した運動遊びを理解することを目的とし、多くの運動遊びを学び、その実施法と指導のポイントを学習する。
2後	1	S	基礎技能Ⅱ (音楽)	鍵盤楽器による移調奏法や即興的な伴奏法、合奏の編曲法を行う。それを通して、楽譜にとらわれない幅広い音楽活動を展開できる力を身に付け、子どもも自由な表現を受け止められる保育者・教育者としての力量を育てていく。
1後	1	S	基礎技能Ⅱ (図画工作)	基礎技能(図画工作)を補完し、より幅広い造形表現の知識や技術を実践的に習得する。また、保育における教材等の活用及び作成と、保育の環境の構成及び具体的な展開のための技術を実践的に習得する。
3通	1	S	保育実習指導 I A	保育所実習の意義・目的を理解し、実習の内容を具体的に理解することによって、自らの課題を明確にする。子どもも最後の利益や守秘義務について理解する。事後指導により、今後の課題や目標を明確にする。
3通	1	S	保育実習指導 I B	保育実習の意義と目的を理解する。実習先施設や子ども(利用者)について理解し、実習の内容や課題を明らかにし、実習の計画を立てる。さらに実習に際しての留意事項を確認する。観察の視点や記録の方法を学ぶ。事後指導においては総括を行い、自己評価をし、今後の課題を明確にする。
3通	1	S	保育実習指導 II	保育実習の意義と目的を、総合的かつ具体的に理解する。実習における保育の実践力に即した内容を習得し、実践の場によって課題の明確化に努める。
4通	1	S	保育実習指導 III	保育について総合的に理解する。具体的には、①個別支援計画の作成および実践ができる、②保育の現場において、観察・記録・自己評価という流れの中で、保育の改善ができる、③保育士の専門性と倫理を学ぶ、などがあげられる。事後指導においては総括を行い、自己評価をし、今後の課題を明確にする。
3通	2	J	保育実習 I A	保育所の役割や機能を具体的な実践を通して理解する。その際には、保育士の業務内容や職業倫理について、実践的内容や保育者による保護者への支援を観察することで理解する。

開講 年次	単位数	授業 形態	授業科目の名称	講義等の内容
3通	2	J	保育実習ⅠB	児童福祉施設等（保育所以外）の実習を通して、施設の役割を学ぶ。また、そこで生活する子ども（利用者）を理解し、個々に応じた関わりを学ぶ。支援計画やそれに基づく支援も理解する。日々の記録を通して省察し、自己評価をする。保育士の役割や職業倫理を学ぶ。
3通	2	J	保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能について、より具体的に理解し、観察実践を通して、より理解を深める。子どもの支援や保育内容について、子どもを理解し、自らの立案・実践・記録・評価によって、具体的に理解する。
4通	2	J	保育実習Ⅲ	既習の教科目や保育実習を踏まえ、児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能を理解する。実習先施設における支援の実際（子どもや利用者との理解、ニーズの把握、個別支援計画の作成と実践、子どもや利用者への支援と対応、施設における他職種との連携、地域社会との連携など）を学ぶ。保育士業務を理解し、自己課題の明確化を図る。
3前	1	S	子育て支援	保護者に対する保育の指導（相談、助言、情報提供、行動見本の提示等）の概要を理解し、保育士の行う子育て支援について具体的な事例を通して実践的に理解する。多様な子育てニーズ、特別な配慮を必要とする子どもや家庭、虐待のある家庭などの事例を検討し、その理解を深め、そこでの支援のあり方を考察する。また社会資源との連携、協働の必要性を理解する。
2前	2	T	子どもの国語	敬語・文法・漢字・文章表現など、国語の基礎的知識を身に付けるとともに、伝統的な言語文化について理解を深める。さらに、このような日本語力の獲得によって、子どもへの言葉かけ、あるいは保護者との話し方など、会話（コミュニケーション）能力の育成を図る。また、書写に関する理解を深め、幼稚園および小学校教員として必要な国語の基礎的知識を身に付ける。
2前	2	T	子どもの社会	小学校社会科の授業が自ら計画でき、児童を指導できるだけの力が必要となる。そのため社会科の授業構成に伴う基礎的理論や指導方法・指導技術などについて学ぶとともに、平成20年度に改訂された「小学校学習指導要領」および「小学校学習指導要領解説 社会編」についても取り扱う。本講義では、小学校社会科教育の意義や課題、歴史、目標、学力、内容と方法、学習指導に至るまで原則的なことから、基礎的・教養的なものを整理し、小学校社会科の授業づくりの具体的な方法、学習指導ができる実践的能力を養いたい。
2後	2	S	子どもの算数	算数・数学の基礎的・基本的内容である加法、減法、乗法、除法、小数、分数、比と比例、量と測定、図形等について学びます。次に、自分で考えたり説明したりすることを学びます。また、算数の問題を解決するに当たっては、数学的な考えを基にして問題解決の方法を考察します。本講義では具体的な、図形について、四則演算について、量について、図形について、数量について数量関係について、算数・数学教育について考察します。

開講 年次	単位数	授業 形態	授業科目の名称	講義等の内容
2前	2	S	子どもの理科	学習指導要領の説明から始めて、身近なテーマを取り入れ、子どもに分かりやすい理科の内容を教えることができるように、理科の内容を4つの分野（物理、化学、生物、地学）で整理して各分野の全体像を理解できるようにする。特に、学習指導要領に示されている実験・観察を行わずにはならない問題解決能力を意識しながら実験・観察を行い、問題解決型の理科授業ができるように学修する。演習を入れ、実験器具の扱い方も身につけさせる。
2前	2	T	子どもの生活	「生活科」は、児童の直接的、具体的な活動や体験を通して、児童自身と身近な社会や自然とのかかわりに関心をもたせ、生活上必要な習慣や技術を身に付けさせて、自立への基礎を築くことを目標とする教科である。本講義では、①これまでに明らかになった生活科の課題、②「学習指導要領」の内容、③児童の学習の仕方を尊重した、児童を中心とする学習支援の意義やそれを実践するために必要な具体的な教育方法及び教育指導計画などについて学修する。
1前	2	T	子どもの音楽	子どもの音楽表現は、子どもが自分の身体を通して周りの世界をつかんでいく過程において芽生えてくる。音楽表現するには様々な能力が必要であるため、音楽との関わりは子どもとの成長にとって大変大きな役割を果たす。そこで、保育者としての音の性質や音楽の要素についての理解を深め、それが子どもの遊びの中でどのように展開されていく可能性があるのか、そしてその遊びがどのように音楽的能力を育てていくのかを学び、子ども達の発達に合った活動を検討する。
1前	2	T	子どもの 図画工作	子どもたちは遊びを通して自分をたしかめ、想像力を耕し世界を理解していきます。幼児期に開花する造形的な想像力は遊ぶ力の豊かさそのもので、造形表現は子どもの根源的な力を育み、この授業では造形表現について「何を」「なぜ」「どのよう」に学ぶのかを学修し、幼児期の造形教育に求められている役割や課題を知り、保育現場において実践していくべき方向を考えます。
2前	2	T	子どもの家庭	家庭教育は、快適な家庭生活を営むために達成しなければならぬ生活課題を達成するための能力を学校教育の中で育成するための重要な担い手である。生活課題の内容や解決手段が複雑化・多様化する中で、自分の意思と判断力に基づいた行動ができる実践力を持った生活主体者を育成することが家庭科に課せられた役割である。また、家庭生活を中心とした人間生活の自然科学的・社会的認識や生活技術の修得とともに、生活課題を解決するいわゆる問題解決能力の習得をめざし、体験的・自然科学的な認識を深め、子どもたちが生活者として学修を通して生活を想像発展させることが重要課題として挙げられる。その上で、この講座では、子どもたちが生活者として自立する上で必要な生活技術と知識について、家族・家庭生活、食生活、衣生活、住生活、消費生活・環境の各分野の内容について理解を深める。また、子どもを取り巻く社会の変化にどう対応したかに生きる地域づくりについて考えるとともに、生活の質の向上をめざし、子どもたちの生活者としての自立能力を育てるために、楽しみながらこなすことができる実践的体験学修のあり方について学ぶ。
2前	2	S	子どもの体育	本講義では、体育科の目的・目標を歴史的背景から概観し、現在求められている体力・運動能力、および健康を理解することから、実際の授業で取り扱われる内容とその教授法、保健領域への取り組み、評価の問題について理解を目的とする。

開講 年次	単 位 数	授 業 形 態	授 業 科 目 の 名 称	講 義 等 の 内 容
2 後	2	S	子どもの英語	小学校の外国語活動の授業で子どもたちが使用している教材を使って、子どもの英語を実際体験し、子どもの英語についての理解を深め、自信を持って子どもたちに英語の指導ができるようにしていく。
2 前	2	①	保育指導法 (健康)	児童期の体力・運動能力は総じて低下の傾向にあると言われている。これは児童期の体力・運動能力の基礎となる幼児期の運動機能の減少が理由の1つと考えられる。そこで、本講義は、幼稚園教諭を志望する者を対象とし、生涯を通じて健康で安全な生活を営む基礎としての幼児期の健康への配慮について理解することを目的とする。
3 前	2	①	保育指導法 (人間関係)	この授業では、人間にとつての人間関係の意義や子どもを取り巻く環境について、学生自身の人間関係を振り返り振り返りながら、学修を進めてほしい。とりわけ乳幼児期に、子どもが大人や同胞との人間関係を通して、心身共に成長・発達していくことを理解することが重要である。また、子どもも人間関係に見合った遊び支援や教育指導、仲間との関係形成、あるいは不適応行動に対する援助のあり方について、実践的な事例などを通じて考察することも重要である。
3 後	2	①	保育指導法 (環境)	「環境」の指導目標は次のとおりである。①身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で、さまざまな事象に興味や関心を持たせる。②身近な環境に自分から関わらせ、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れさせたり。③身近な事象を見たり、考えたり、取ったりする中で、物の性質や数量、文字などに對する感覚を豊かにさせる。
2 後	2	①	保育指導法 (言葉)	「保育内容指導（言葉）」での学修を基礎とし、子どもの言葉の特徴や発達をさらに詳しく学ぶ。そして、言葉が育つために集団が果たす役割や子どもの言葉を育てる保育者の指導方法を、事例から具体的に検討する。子どもの言葉を育てるために必要な教材や保育技術への理解を深め、実践的な指導力を身につける。さらに、言葉の障害や遅れなどの問題を取り上げ、子どもや親への対応や指導について考察する。
2 前	2	①	保育指導法 (表現)	(造形表現) 造形表現では、理論とともに、幼児の発達に即した題材とその指導法、評価のしかたを学び、保育者としてのあり方や役割を身につけることを到達目標とする。 (身体表現) 身体表現では、幼児の身体的発達や運動能力発達の理解をはじめ、より豊かな身体表現を促すための動きの質的評価の理論とその方法を身につけることを到達目標とする。
4 前	2	①	保育指導法 (保育内容総論)	日々の保育を行う中で、常にその理論と方法が大切となる。しかし、その理論と方法はどのように考えられ、また実践されているのか、この疑問に対する自らの答えこそ、今の保育者にとって求められているものだと考える。そのためにも、日々の生活の中での経験を振り返られる活動やそれを取り巻く環境に対して、自らの理論を構築する必要がある。保育者として大切な方法論を構築することを求める。

開講 年次	単 位 数	授 業 形 態	授 業 科 目 の 名 称	講 義 等 の 内 容
2 後	2	①	初等教科教育法 (国語)	国語科の授業を計画し指導するために、各領域について理解することともに、国語科授業の構成理論、指導方法、指導技術について学び、学習指導計画作成の力及び授業における実践的指導力を養う。さらに、書写においては、正しい姿勢や執筆法、基本的な指導過程、評価及び作品処置の方法、教材教具の創意工夫等、小学校における書写指導に必要な力を身に付ける。
3 後	2	①	初等教科教育法 (社会)	小学校教師を目指す者を対象に児童に社会科指導ができる実践的力の養成をはかることを目的としており、受講生は高い専門性を備えた教師を目指すことが求められる。小学校教員が求められる専門性とは、児童の人格を育てることが職務の中心となる。すなわち育てたい子ども像、人格像があり、その基本的な枠組みの中にある語教の理念と子ども服の一体化を図り、総合化を目指す児童の人格形成に、小学校教育の機能と教員の教育的営みの基本がある。教育的営みの一つに日々の学習指導（授業）がある。学習指導を展開しつつ、授業内容の考察や省察も求められる。本講義では、小学校社会科授業の指導を行うための専門性を養成したい。
3 後	2	①	初等教科教育法 (算数)	「教師は授業で勝負する。」とされているように、教師の仕事の中核は授業です。現在、教師には実践的指導力が求められています。算数の指導においては、算数科の内容の分析とその指導の背景、子どもが魅力をもつための教材教具の活用・開発等についての研究が大切です。ここでは、具体的な指導事例を通して算数科指導法の基礎的事項を習得し、実践的指導力を養成の一助とします。そのためには、まず、算数科教育における指導理論や教材・教員論など授業を構成するための基礎的事項を習得します。次に、学校現場での教材・教具等の活用などの具体的な指導事例を通して、学習指導案の工夫の重要性を知り、魅力ある授業設計の仕方等を習得します。また、「算数の基本問題 小学6年」の問題を解く練習をします。
2 後	2	①	初等教科教育法 (理科)	自然科学の学修は、自然現象をありのままに観察することから始まる。本大学付近の里山で栽培した植物などについて植物に関する基本的事項を学修する。また、初等教育理について植物の基本的な実験技術・操作を習得する。そして、実験・観察を中心に予測、観察・実験、考察といった問題解決的な授業展開ができるような資質、能力を育成する。また、理科授業の中で評価をどのように行うか学修し、的確に支援することのできる指導力を身に付けることを目指す。
3 後	2	①	初等教科教育法 (生活)	小学校学習指導要領に定められた「生活科」の学習指導内容の理解をテーマとして、小学校1、2年生が具体的な活動や体験を通じて、自分と身近な人々や社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自己の生活について考え、生活上必要な習慣や技術を身に付け、自立への基礎を養うことができるように指導するための教育指導方法について学ぶことを目的とする。また、「社会科」や「理科」、「図画工作科」などの他教科との関連についても学ぶことができる。
3 後	2	①	初等教科教育法 (音楽)	音楽科の授業では、音楽活動を通して子どもたちに音楽への興味・関心を持たせ、音楽体験を生かして生活を明るく潤いのあるものにし、生涯にわたって音楽を愛好するための素地となる諸能力を身につけることを目標としている。そのためには、子どももどともに生き生きとした音楽活動を展開できる力量が必要である。子どももどともに楽しみながら参加して楽しめるよう、子どもにとつて意と興味、意の持つ意味、子どももど成長過程における音楽の意味を学び、授業の展開方法を検討していく。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
3後	2	①	初等教科教育法 (図画工作)	初等教育における図画工作の意義や役割、目標と内容、歴史などの理論と学修指導計画と評価について学ぶ。さらに学修指導の実践に向けて「造形あそび」〈絵〉〈版〉〈立体〉〈工作〉〈鑑賞〉の5つの領域において学年毎に見学・発展に合ったふさわしい事例を知り、授業計画書の作成手順と事例を学ぶ。
3後	2	①	初等教科教育法 (家庭)	小学校家庭科を指導する上で必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得することを目的とする。小学校家庭科の目標及び家庭科の特質を踏まえ、「家庭生活」と「日常的食生活と調理の基礎」「快適な衣服と住まい」と「身近な消費生活と環境」の学修に関する具体的な授業の組み立てを、学修指導案の作成や、評価計画の作成を通して身に付ける。また、現代の子どもたちを取り巻く社会の現状と課題を踏まえ、子どもたちが主体的に学び活動できる家庭科の授業を創造する指導力を養う。
3後	2	①	初等教科教育法 (体育)	本講義では、体育科の目的・目標を歴史の変遷から概観し、現在求められている体力・運動能力、および健康観を理解することから、実際の授業で取り扱われる内容とその教授法、保健領域への取り組み、評価の問題についての理解を目的とする。
2後	2	①	初等教科教育法 (英語)	現行の小学校外国語活動をもとに、近々示される新学習指導要領（英語科）や小学校英語科の教科書を視野に入れ、小学校英語について理解を深めるとともに、小学校英語を指導する上で必要な基礎的・基本的事項を学修し、自信を持って、小学校の子どもたちにも英語の授業をすることができるようしていく。
2後	2	T	教育原論 (初等教育)	教育の基本的概念を身に付けるとともに、子ども、教員、家庭、学校等教育を成り立たせる諸要因と相互の関係を理解する。家族と社会による教育の歴史、近代教育制度の成立と展開等教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、現代社会における教育課題を歴史的な視点から理解する。家庭や子ども、学校や学修などに関わる教育の思想的な教育者の思想を理解する。
1後	2	T	教職論 (初等教育)	子どもの成長を助け、その成長をもって自己の喜びとする仕事。「教職」にはかならない。その意味において、教職は、しづかに人間の仕事を成すことにも、とても真性の重い仕事とされる。それだけに、教職とは何かをしっかりと理解しよう。教職に向いていくかどうかを真剣に考えていっていただきたい。「教職論」は、1998（平成10）年の教育職員免許法の改正を機に、教職課程の必須科目として設けられた。遡ること10年、1988（昭和63）年の教育職員免許法の改正では、「特別活動」や「生徒指導」などの科目が新設された。教職が高まるというわけではない。知識を蓄え、教員の実質力が高まるべきであるという主張も受け、よりよい教職の「人間性」を重視するべきである。したがって、この授業では、教職の実践やその社会的使命について学び、さらに、学校教育が直面している今日の課題を多角的に取り上げ、それらを自らの問題として考えてもらおうことを意図している。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
2後	2	T	教育行政学 (初等教育)	教育行政とは、国や地方公共団体が教育政策を実現するため、教育法に基づき教育制度を運用し、教育条件を整備し、教育活動の規制・助成を行なうことをいう。教育行政が現実にとどのように行なわれているかということも、教育行政学の重要なテーマだが、教育行政の基礎となる。基礎を知らなくては、現実を的確に見ることができない。この講義では教科書をもとに、教育行政の基礎となる教育法の基本をマスターすることを目的としている。
2前	2	T	教育心理学 (初等教育)	この講義は、幼児、児童及び生徒の学習支援を行うために必要な教育心理学的原理、知識及び方法について講ずるとともに、幼児、児童及び生徒の主体的学習を支える支援の実践についても教授する。また、幼児、児童及び生徒の学習支援に役立つ臨床心理学的視点も必要に応じて加えて講ずる。
3前	1	T	特別支援教育 (初等教育)	特別支援教育では、特別支援学校や、保育園・幼稚園、小学校等において、様々な障害のある幼児、児童ひとりひとりのニーズに応じた適切な指導と支援が求められる。本科目では、特別支援教育の対象であるそれぞれの障害の理解と指導内容・方法等の基本的事項について解説する。
2後	1	T	教育課程論 (初等教育)	本講義では、教育課程とは何か、国の基準、教育課程の編成及び実施、教育課程実施上の配慮事項、教育課程編成の手順と評価、教育課程編成の歴史などについて考察します。
3前	2	T	道徳教育の理論と方法 (初等教育)	この授業では、ひとつには、道徳教育のねらいや意義を理解すること、もうひとつには、道徳教育が、期待される役割を果たすに必要となる指導の原理と技法を習得すること、を目的としている。前者に関しては、学習指導要領を参考に、道徳教育の目標や内容、指導上の諸規定を理解することから始めねばならない。その際、戦後の道徳教育の歴史を踏まえ、有識者を育てることは、道徳教育の発展に必要である。また、後者の実践を支援する際には、道徳性の実践という意味では、学校における道徳教育の全体構造や、道徳教育の授業理論や指導法を学修し、実際に指導案を作成することができるようになる。
2後	2	T	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (初等教育)	特別活動は、集団活動を通して課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指す「社会参画」「自己実現」の視点の一員として「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を持ちながら自主的な学習の時間を、探究的な見方・考え方を働かせる。また、総合的な学習の時間には、探究的な見方・考え方を働かせる。総合的な学習を行い、よりよく課題を解決し自己の生き方を考えていくための「責任」「能力」の育成を目指す。
2後	2	T	教育の方法と技術 (初等教育)	教師の仕事の中心は授業です。「教育職員免許法施行規則」の改正により、この科目は、実践に直結する内容の科目に衣替えしました。学校教育が生み出された最も大きな目的は、子どもたちを生かすために必要となる知識・技術を身に付けることであり、そうした知識・技術を系統的に育てるのに最もふさわしい場合があるからで、子どもの興味関心を引き出すに当たっては、次のことと見做さなくてはならない。子どもたちの興味関心などを駆使した展開の在り方、子どもの学習意欲を持続・発展させるための最終の在り方です。

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
1前	2	T	幼児理解	<p>幼児教育は、保育者の専門性の中核である。まず初めに、子どもを理解するために、絵本や実践記録から子どもの姿を知る。次いで、幼児教育においては、子どももどのような存在であるかと考えている。子どもも発達するとはどのようなことかと考えている。子どもも発達するためにどのような援助や働きかけをすればよいと考えているかという「保育観」が密接に関連していることを学ぶ。そして、観察や保育記録から保育の理解を知り、それを通して子どもの「内なる世界」を各観的に理解する方法を学修する。また、保育者が子どもを理解するための援助とカウンセリングマインド、子ども・家庭支援及び家庭連携について学ぶ。さらに、子どもも理解の歴史についても学修する。これらにより、人間の長い歴史の中で絶えず変化する「子ども観」の多様性を知るとともに、一人ひとりの子どもをも援助し、その実像に迫ることができ、方法を理解していく。</p>
3後	2	T	生徒・進路指導論 (初等教育)	<p>少子化・核家族化、子どもの貧困問題、虐待、地域社会の教育力の低下など、わが国の教育は様々な課題に直面している。また、学校教育においては、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導上の諸問題、学力問題なども喫緊の課題となっている。文部科学省は、2010（平成22）年3月、『生徒指導提要』を公表し、組織的・体系的な生徒指導の取り組みを進めようとしている。このように、生徒指導の果たす役割は極めて重要になってきている。このように、生徒指導と言えは、本来は「一人一人の児童生徒の個性を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的規範や行動力を高めること」を目的として行われる教育活動（『生徒指導提要』p1）である。学習の開始にあたっては、この生徒指導の目標や生徒指導の機能をしっかりと捉え直していただきたい。その上で、今日の子どもたちの実態や子どもたちをとりまく環境の変化をもとに、生徒指導・進路指導の今日的課題を踏まえた実践についての知識・理解を深めることが大切である。</p>
4前	2	T	教育相談の基礎 (初等教育)	<p>学校場において主に教師がおこなう教育相談の基礎的理論や技法、留意点を学ぶ。教師は生徒の他、親や他の教師を対象に教育相談をおこなうことがある。また、生徒への教育相談においては学業、進路や生活上の諸問題など扱う内容が多岐にわたる。こうした点をふまえ、本講義では相談のための基礎的理論や技法として教育カウンセリング等で示されている知見を紹介し、さらに指導者としての役割を保つて教育相談にあたる場合の留意点、親や他の教師に対して教育相談にあたる場合の留意点や連携のあり方、さらに特別支援教育との関わりや専門機関との協力について学ぶ。本講では、教科目標を達成するための内容構成の考え方も、指導計画の作成、授業の展開方法等について論じるとともに、受講生自らの生活体験を振り返らせながら子どもたちの生き生きを育むことの意義について考察させる。</p>
3通	2	S	教育実習指導 (初等教育)	<p>教職課程では、教職に関する知識・理論および基礎的な技術の習得を意図して、さまざまな講義や演習が開講されている。しかし、知識や理論を座学で知っただけでは、教育者としての実践的な能力や倫理性の基礎を、幼稚園や小学校に求められる教育現場に身を置くことによって、育成しようとする教育実習などである。ただし、教育実習は、単なる体験ではない。物見通しに幼稚園や小学校に出かけて、教育現場を見てきたというだけでは、教育的意味は乏しい。その意味において、教育実習は、教職課程においてきわめて重要な役割を担っている。</p>

開講年次	単位数	授業形態	授業科目の名称	講義等の内容
4後	2	S	教職実践演習 (幼・小)	<p>教科および教職に関する科目の履修状況をふまえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認する目的で、4年時の履修後に開設するように規定されていることからして、教職実践演習はこれまで受講してきた教職課程教育の総点検と総仕上げの役割を担っている。「教師に求められる資力・力量」については、これまで定員はない。しかし、各人が各様に表明してきた見解を分析すると、主要な構成要素は、(1)教師としての使命感や責任感、教育への情熱(2)幼稚園や対人関係能力、(3)幼児や児童の理解(4)幼稚園ないし小学校における指導力などに集約することができると考えられる。したがって、問題は、単に知識としてのみならず、実際に「使える力」として身につけているかどうかである。</p>
3通	2	J	教育実習Ⅰ (初等教育)	<p>教職課程では、教職に関する知識・理論および基礎的な技術の習得を意図して、さまざまな講義や演習が開講されている。しかし、知識や理論を座学で知っただけでは、教育者としての実践的な能力や倫理性の基礎を、幼稚園や小学校に求められる教育現場に身を置くことによって、育成しようとする教育実習などである。ただし、教育実習は、単なる体験ではない。物見通しに幼稚園や小学校に出かけて、教育現場を見てきたというだけでは、教育的意味は乏しい。その意味において、教育実習は、教職課程においてきわめて重要な役割を担っている。</p>
3通	2	J	教育実習Ⅱ (初等教育)	<p>教育実習Ⅰは、教育実習Ⅰの経験をふまえた上で、教育者としての実践的な能力の形成を図ることを企図している。すなわち幼稚園・小学校に身を置き、幼児教育および児童と向き合うことで発達の実践や接し方について理解を深め、また、みずから頭脳と五感を働かせてみることで教育活動の醍醐味や奥深さを感じてもらおう。幼稚園実習では、担当教員の指導を受けながら、見学・観察・部分保育、全日保育、研究保育などを順次体験することになる。また小学校実習は、見学・模擬授業・研究授業などから構成される。</p>
2後	1	T	介護等体験の研究	<p>介護等体験の意義、目的の理解と、体験施設の概要や活動内容を把握すること、あわせて教職意識の明確化を図ることを目標とし、学校や施設の概要やそこで介護等体験における注意事項等を学んでいく。</p>
3前	2	S	外国語活動	<p>小学校で初めて外国語に触れる機会を持つわけであるから、これから中学・高校に進み英語を習得させるにあたって重要な、外国語で話すことは楽しいと思わせることに重点を置く。そのため比較的容易に習得できる単語をまず習得させ、ゲームなどを通じて実践的に定着させるような授業を行うやり方を一編に考えていきたい。こういう授業なら興味を持ちながら外国語を学んでもよくなるのではないかとこの方法を限られた単語や言い回しを使って工夫することを中心とした。</p>
3前	1	S	子ども発達教育演習Ⅰ	<p>グループ討議、ロールプレイング等を活用して、保育士として必要な保育に関する専門的知識及び技術、幅広い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観等の習得・形成状況を自己確認する。</p>
3後	1	T	子ども発達教育演習Ⅱ	<p>子ども発達教育演習Ⅰの学習内容を踏まえて、自身の習得した知識や技術等と保育に関する現代的課題等から、目指す保育士像や今後に向けた取り組み課題を考察し、課題解決に向けた具体的な手段や方法等を明確化し、レポート（論文）として取りまとめができるよう指導する。</p>

※カリキュラム・授業形態は変更になる場合があります。
 ※授業形態の○印の科目は、テキスト科目の講義内容を補うスクリーニングを行います。
 (P.44～P.45参照)

2019年度 吉備国際大学通信教育部 スクーリング日程〔2019年度入学生用〕

年月日	本学会場			岡山キャンパス (岡山市)	岡山駅前キャンパス (岡山市) 介護等体験事前指導	地方会場	
	高梁キャンパス (高梁市)	岡山キャンパス (岡山市)	広島会場 (広島市)			鳥根会場 (松江市)	
4月	13日 (土)						
	20日 (土)	③教育実習指導					
	21日 (日)	③教育実習指導					
	27日 (土)	①英語 I					
4日 (土祝)	②子どもの体育						
5日 (日祝)	②子どもの体育 ③教育実習指導						
5月	11日 (土)		①英語 I ④保育実習指導Ⅲ				
	12日 (日)		①英語 I ④保育実習指導Ⅲ				
	18日 (土)	②子どもの体育 ③保育実習指導 I A					
	19日 (日)	①生涯スポーツ実習 ③保育実習指導 I A					
	25日 (土)	①生涯スポーツ実習 ③保育実習指導 II					
	26日 (日)	①生涯スポーツ実習 ③保育実習指導 II					
	2日 (日)	①情報処理 ②子どもの理科					
	8日 (土)	①情報処理 ②子どもの理科					
	9日 (日)	①情報処理 ②子どもの理科					
	15日 (土)		②子どもの健康と安全				
	16日 (日)		②子どもの健康と安全 ③外国語活動				
6月	22日 (土)		②障害児保育 II ③外国語活動				
	23日 (日)		②障害児保育 II ③外国語活動				
	29日 (土)	③子ども発達教育演習 I					
	30日 (日)	③子ども発達教育演習 I					
7月	6日 (土)	①基礎技能 (図画工作)					
	7日 (日)	①基礎技能 (図画工作)					
	13日 (土)		③相談援助				
	14日 (日)		③相談援助				
	20日 (土)	①対人関係論					①対人関係論
	21日 (日)	①対人関係論	②保育内容指導 (保育内容総論)				①対人関係論
	27日 (土)	①対人関係論	②保育内容指導 (保育内容総論)				①対人関係論
28日 (日)	①対人関係論				③相談援助	①対人関係論	
8月	17日 (土)	科目単位認定試験	科目単位認定試験 (保育内容総論)	科目単位認定試験	科目単位認定試験	科目単位認定試験	科目単位認定試験
	18日 (日)	科目単位認定試験	科目単位認定試験	科目単位認定試験	科目単位認定試験	科目単位認定試験	科目単位認定試験
	24日 (土)	②保育指導法 (健康) ②保育指導法 (表現) ③保育指導法 (保育内容総論) ③保育指導法 (人間関係) ③道徳教育の理論と方法 (初等教育)					
	25日 (日)	科目単位認定試験					科目認定試験
9月	21日 (土)	科目単位認定試験【追・再試験】					科目認定試験
	22日 (日)	科目単位認定試験【追・再試験】					科目認定試験

9月	28日 (土)	③保育実習指導 I B			
	29日 (日)	②子どもの算数 ③保育実習指導 I B			
	5日 (土)	①基礎技能 II (図画工作)			
	6日 (日)	①基礎技能 II (図画工作)			
	12日 (土)	①基礎技能 (音楽 A)			
	13日 (日)	①基礎技能 (音楽 A)			
10月	19日 (土)		②子どもの理解と援助		
	20日 (日)		②子どもの理解と援助		
	26日 (土)		①障害児保育 I		
	27日 (日)		①障害児保育 I		
	2日 (土)		②子どもの食と栄養 II		
	3日 (日祝)		②子どもの食と栄養 II		
	9日 (土)		②乳児保育 II	②保育内容指導 (人間関係)	
	10日 (日)		②乳児保育 II	②保育内容指導 (人間関係)	
11月	16日 (土)		③子育て支援	②子どもの食と栄養 II	
	17日 (日)		③子育て支援	②子どもの食と栄養 II	
	23日 (土祝)		③社会的養護 II		
	24日 (日)		③社会的養護 II		
	30日 (土)	②基礎技能 II (音楽)		③子育て支援	
	1日 (日)	②基礎技能 II (音楽)		③子育て支援	
	7日 (土)	②保育内容指導 (表現)			
	8日 (日)	②保育内容指導 (表現)			
	14日 (土)			②乳児保育 II	
	15日 (日)			②乳児保育 II	
12月	21日 (土)	②初等教科教育法 (国語) ②初等教科教育法 (理科) ②特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 (初等教育) ③初等教科教育法 (体育) ③初等教科教育法 (社会) ③初等教科教育法 (音楽) ③初等教科教育法 (図画工作)			
	11日 (土)	科目単位認定試験		科目単位認定試験	科目単位認定試験
	12日 (日)	科目単位認定試験		科目単位認定試験	科目単位認定試験
	18日 (土)	②初等教科教育法 (英語) ②保育内容指導 (環境) ②保育内容指導 (言葉) ②保育指導法 (言葉) ③初等教科教育法 (生活) ③初等教科教育法 (家庭) ③初等教科教育法 (算数) ③保育指導法 (環境)			
1月	19日 (日)	科目単位認定試験		科目単位認定試験	科目単位認定試験
	25日 (土)	④教職実践演習 (幼・小)	②保育内容指導 (人間関係)		
	26日 (日)	④教職実践演習 (幼・小)	②保育内容指導 (人間関係)		
	1日 (土)	④教職実践演習 (幼・小)			
	2日 (日)		保育実習事後指導		
2月	15日 (土)	科目単位認定試験【追・再試験】			
	16日 (日)	科目単位認定試験【追・再試験】			

<注意事項>

・科目名の前にある数字は配当年次です。
・地方会場 (広島・鳥根) で受講する場合は、スクーリング参加者が20名に満たない場合は開催されません。
・地方会場 (鳥根) のスクーリングでは、スクーリングが延期になった場合、以下の「スクーリング予備日」に開催されます。
・スクーリングが天候等で延期になった場合、以下の「スクーリング予備日」に開催されます。
5/6 (月祝)、6/1 (土)、7/15 (月祝)、8/3 (土)、8/4 (日)、8/10 (土)、8/11 (日)、8/31 (土)、9/1 (日)、10/14 (月祝)、11/4 (月振)、1/4 (土)、1/5 (日)、2/8 (土)、2/9 (日)
・入学初年度に「保育実習指導 I A・I B・II・III」「教育実習指導 I・II」のスクーリングは、テキスト科目の講義内容を補うスクーリングを実施します。(該当科目の履修者は必ず受講してください。)

※スクーリング日程は変更がありますので、必ず入学後にお配りする「スクーリング日程表」にてご確認ください。

スクーリング・科目単位認定試験会場 交通案内図



本学会場 (高梁会場)

所在地：岡山県高梁市伊賀町 8
 アクセス：JR伯備線「備中高梁駅」下車、徒歩約20分



本学会場 (岡山駅前キャンパス会場)

岡山駅前キャンパス
 所在地：岡山県岡山市北区岩田町 2-5
 アクセス：JR「岡山駅」下車、後楽園口(東口)から徒歩約5分



※スクーリング会場として使用しています。

本学会場 (岡山キャンパス会場)

岡山キャンパス
 所在地：岡山県岡山市北区奥田西町 5-5
 アクセス：JR瀬戸大橋線「大元駅」下車、徒歩約15分

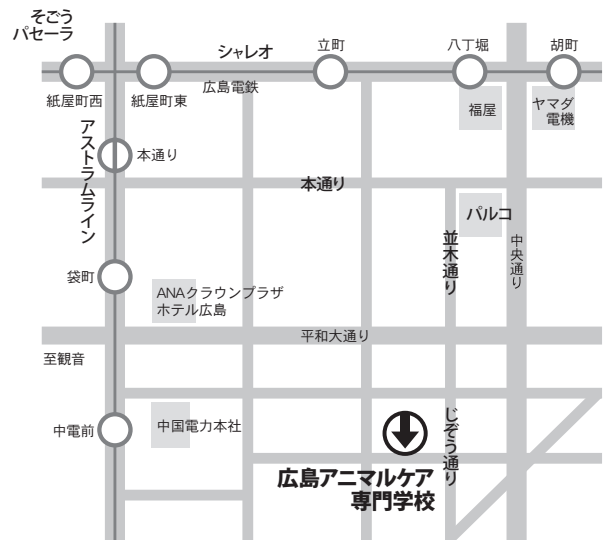


※科目単位認定試験会場として使用しています。

地方会場 (広島会場)

広島アニマルケア専門学校 ※会場は変更になる場合があります。

所在地：広島県広島市中区小町 8-33
 アクセス：JR広島駅南口発(紙屋町経由)広島港行、「中電前」下車、徒歩約5分



地方会場 (島根会場)

松江テルサ

※会場は変更になる
場合があります。

所在地：島根県松江市朝日町478-18

アクセス：JR松江駅北口より徒歩1分



建学の理念

学生一人ひとりの
もつ能力を
最大限に引き出し引き伸ばし、
社会に有為な人材を
養成する。